JAおおふなとのご紹介

2019

目　　次

○ あいさつ …… 1

○ プロフィール …… 3

○ ＪＡおおふなとの考え方
- 経営理念と経営方針 …… 4
- 経営管理体制と事業の概況（平成30年度） …… 5
- 事業活動のトピックスと農業振興活動 …… 6
- 地域貢献情報 …… 7
- リスク管理の状況 …… 10
- 自己資本の状況 …… 14

○ 主な事業の内容
- ・信用事業 …… 15
- ・共済事業 …… 24
- ・経済事業 …… 27
- ・指導事業 …… 29
- ・福祉事業 …… 29

○ 経営資料

Ⅰ 決算の状況
- 貸借対照表 …… 31
- 損益計算書 …… 33
- キャッシュフロー計算書 …… 35
- 注記表 …… 37
- 剰余金処分計算書 …… 54
- 部門別損益計算書 …… 55
- 財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 57

Ⅱ 損益の状況
- 最近５事業年度の主要な経営指標、利益総括表 …… 58
- 資金運用収支の内訳、受取・支払利息の増減額 …… 59

Ⅲ 事業の概況
- 信用事業 …… 60
- ・貯金に関する指標 …… 60
- ・貸出金等に関する指標 …… 60
- ・内国為替取扱実績 …… 65
- ・有価証券に関する指標 …… 65
- ・有価証券等の時価情報等 …… 65
- 共済取扱実績 …… 66
- 農業関連事業取扱実績 …… 67
- 生活その他事業取扱実績 …… 69
- 指導事業 …… 69

Ⅳ 経営諸指標
- 利益率 …… 70
- 貯貸率・貯証率 …… 70
- 職員一人当たり指標 …… 70
- 一店舗当たり指標 …… 70

Ⅴ 自己資本の充実の状況
- 自己資本の構成に関する事項 …… 71
- 自己資本の充実度に関する事項 …… 73
- 信用リスクに関する事項 …… 75
- 信用リスク削減手法に関する事項 …… 78
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 80
- 証券化エクスポージャーに関する事項 …… 80
- 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 81
- 金利リスクに関する事項 …… 83

Ⅵ 連結情報

グループの概況 …… 85
・グループの事業系統図 …… 85
・子会社の状況 …… 85
・連結事業概況 …… 86
・最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標 …… 86
・連結貸借対照表 …… 87
・連結損益計算書 …… 89
・連結キャッシュ・フロー計算書 …… 91
・連結注記表 …… 93
・連結剰余金計算書 …… 102
・連結事業年度のリスク管理債権の状況 …… 102
・連結事業年度の事業別経常収益等 …… 103
連結自己資本の充実の状況 …… 103
・自己資本の構成に関する事項 …… 104
・自己資本の充実度に関する事項 …… 105
・信用リスクに関する事項 …… 107
・信用リスク削減手法に関する事項 …… 110
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 112
・証券化エクスポージャーに関する事項 …… 112
・オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 112
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 112
・金利リスクに関する事項 …… 114

○　ＪＡの概況

組合員等の状況 …… 115
役員の状況 …… 116
組織の機構図 …… 117
店舗一覧 …… 118
沿革・あゆみ …… 120
（参考）ＪＡおおふなと自己改革の振返り …… 121

ごあいさつ

大船渡市農業協同組合
代表理事組合長
菊池　司

日頃より、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡおおふなとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、組織の概要や主な事業及び経営の内容等について、利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡおおふなとのご紹介」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、農業・ＪＡを取り巻く国内外の環境変化は、少子・高齢化の進展と担い手不足による農業者の減少や度重なる自然災害の発生をはじめ、2018 年に署名された新たなＴＰＰ協定や日欧ＥＰＡなど、将来的な国際化の進展のなかで国内農業への深刻な影響が懸念されており、世界全体の人口増加や新興国の経済成長による急速な食生活の変化に伴い、中長期的には世界的な食糧需要のひっ迫が懸念されています。

農業生産構造は、農業就業人口の急速な減少等がすすんでいる一方、販売金額の上位 10%の農業経営体が、全体の７割超を占めるなど、担い手経営体への農業生産・販売の集中が一層なされております。また、少子高齢化に伴う労働力人口の減少が懸念され、生産現場では労働力不足の課題が深刻になっており、地域の人材確保・定着が喫緊の課題となっております。

農業生産基盤を維持・拡大するためには、新規就農者・労働力支援機能を果たす取り組みとともに担い手のニーズに応えたＪＡ事業運営のさらなる強化が必要です。

当ＪＡ地域においても人口の減少や高齢化の進展は一層すすむ事が想定され農業生産の基盤が衰退するなか、地域の農業や社会が急速に姿を変え、地域社会・経済の疲弊とともに人と人とのつながりの組織であるＪＡの組織基盤が弱体化するなど、ＪＡグループは今、３つの危機（「農業・農村の危機」「組織・事業・経営の危機」「協同組合の危機」）に直面しております。

信用事業を取り巻く情勢は、東日本大震災による住宅需要の終焉を迎えるなか、人口減少や少子高齢化等の進行により、事業基盤の縮小、マイナス金利政策の長期化による収益減少や、さらに、ネット・流通系銀行、加えて競合する他業態の個人金融シフトや農業金融への参加など、預貯金・年金・貸出金・決済・送金等の競争激化が予想されます。この状況下で「地域金融機関」として組合員・地域の皆さまのくらしに寄り添い、未来に希望の持てる提案をおこない、組合員・地域の皆さまとともに農業振興・地域活性化の一躍を担います。

共済事業では、生損保業界において、国内保険市場が縮小傾向で推移するなか、成長性の高い海外市場への事業展開や生存保険ニーズに合致した就業不能・医療・介護・福祉・年金分野、さらには女性層や高齢者層向けの商品開発・サービス展開強化と銀行窓販やインターネット、保険ショップ、来店型店舗等の販売チャネルの多様化の促進など、今後さらなる競争激化が予想されます。そのようななかでも、契約者・利用者の皆さまとの更なる関係強化をはかるとともに、新たな仲間づくりによる事業拡大、および健全な事業基盤の確立により安心・満足していただける保障を提供いたします。

購買事業では、生産資材は農業者の減少、高齢化・担い手不足などがすすみ、供給数量は減少傾向にあり、生活資材においては、低価格・省力・低コスト・高齢者支援商品の販売、簡便志向の高まり

と量販店の取扱品目の拡大、通信販売の台頭など、消費・供給構造・流通の変化により業界の熾烈な販売競争が予想されます。当ＪＡでは、国が推しすすめる農協改革、国内外の価格要因ならびに近隣量販店の価格設定に留意し、安価良品の提供、トータルコストの低減を引続きおこなうとともに、生活資材においても、利用者ニーズに即した資材を引続き提供いたします。

福祉・生活事業では、組合員・地域の皆さまが、健康で豊かな生活を送れる健康寿命の延伸を目指し、生きがいのあるくらしづくりに向けた健康教育活動や人間ドック等に重点を置いた健康増進活動と助け合い活動等の高齢者福祉活動の拡充ならびに介護保険事業の充実に努めます。

また、「農協改革」は令和元年 10 月（2019 年 10 月）から全国・県中央会は一般社団法人移行と県連合会に改組されます。同じくしてＪＡは公認会計士監査への移行を控え、その監査に対応すべく内部統制整備・監事監査・内部監査の充実強化に取り組みます。

そして、ＪＡ自己改革におきましても「担い手対応の強化」「マーケットインによる販売事業の強化と生産振興」「トータルコストの引き下げと低コスト生産技術の確立・普及」「総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮」と「青空市場・軽トラ市、農業・産業まつり」等々、目に見える自己改革を着実に実践し「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦」と「地域の活性化へのさらなる貢献」「協同のさらなる強化」に全力で取り組みます。

経営管理にあたっては、当ＪＡの「自己改革計画」となります「第６次中期３ヵ年計画」の初年度であり、掲げた目標の確実な達成に向けて、安定的運営の基礎となる経営財務を正確に認識し、分析・改革に努め、さらに社会環境に対応し得る体制強化の構築をいたします。場所別・部門別損益管理の徹底、予算統制と経費の節減、債権管理の徹底、自己資本比率の向上、内部統制整備強化、リスク管理・コンプライアンス（法令遵守等）態勢の強化、人材育成の充実等に取り組みます。

不祥事再発防止に向けた取り組みにつきましては、平成 31 年度を重点実施事項の重要年度と位置づけ、ＪＡおおふなと不祥事再発防止策に則り、組合員・地域の皆さまの信頼を得るため、ＪＡ全体としてのコンプライアンス（法令遵守等）態勢を確立し、監査機能の充実・強化をはかります。

以上のような状況のもと、今年度の事業利益は２億 1,687 万円、当期剰余金は２億 734 万円の実績となり、自己資本比率は 11.86%となりました。

結びに、当ＪＡの事業運営に際して、大震災被害の影響が残る厳しい経済情勢、未だに被災地域の仮設プレハブ店舗での不自由・不便な営業のもと、組合員をはじめ、地域の皆さまのご理解あるご協力に感謝申し上げますとともに、系統団体・関係機関のご指導に厚く御礼申し上げ、ごあいさつといたします。

令和元年６月

★ プロフィール

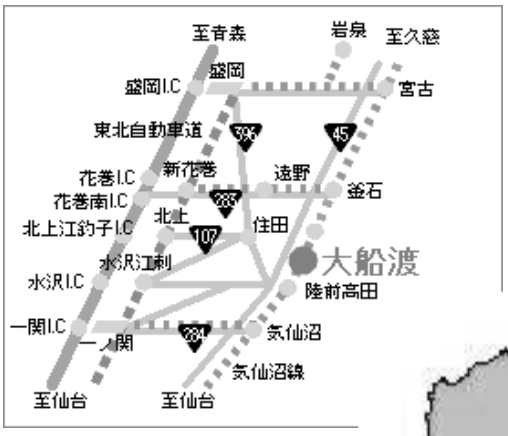

創立	昭和 41 年 3 月
本店所在地	ＴＥＬ 0192－26－5211(代)
営業地区	大船渡市・陸前高田市・住田町
総資産	125,930 百万円
貯金	117,812 百万円
貸出金	26,172 百万円
出資金	1,604 百万円
長期共済保有高	298,708 百万円
組合員数	21,117 組合員数
役員数	25 人
職員数	267 人
単体自己資本比率	11.86%

＜平成 31 年 2 月 28 日現在＞

★ ＪＡおおふなとの考え方

経　営　理　念　と　経　営　方　針

【経営理念】

・地域に密着した事業を展開し、地域の発展に貢献します

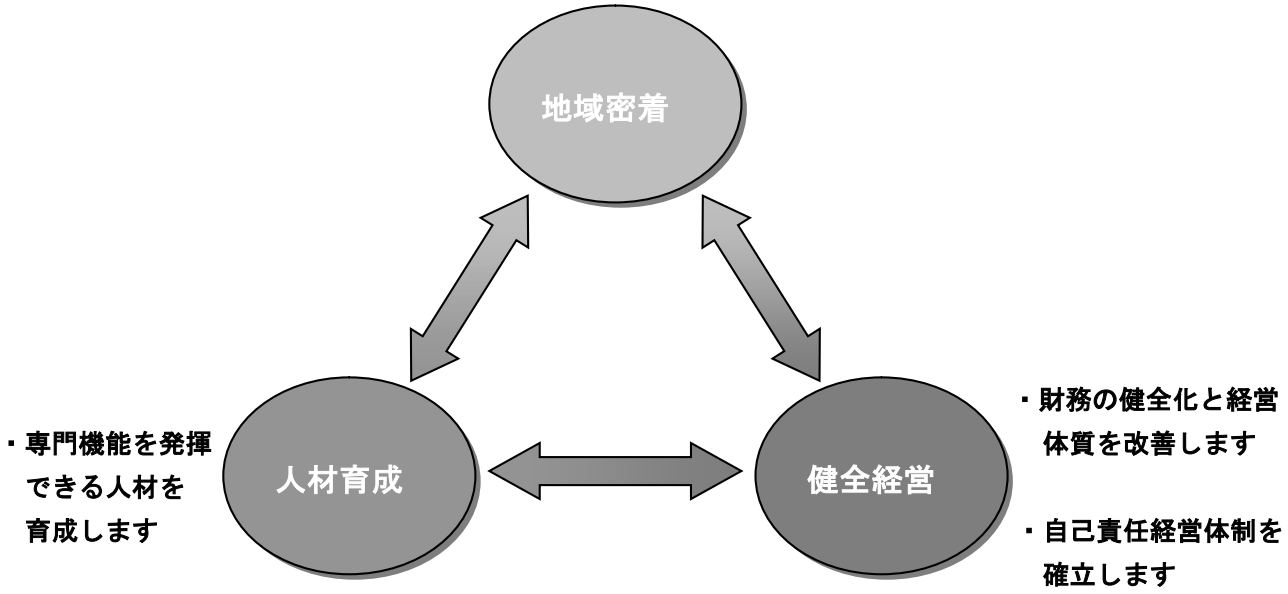

【経営方針】

- 経営の健全性、管理体制の確立
- 自己資本の一層の充実
- 財務の健全化と経営基盤の強化
- コンプライアンス態勢とリスク管理態勢の確立

経営管理体制と事業の概況

【経営管理体制】

◇　経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

平成 30 年度の事業概況

主な事業の概況は以下のとおりです。

〇信用事業

全国及び岩手県ＪＡバンクグループの連携により、被災組合員等の生活再建及び地域復興支援に取り組みました。

特にも、震災により被災した組合員・利用者の生活再建に伴う住宅・各種生活資金の提供に際し、ＪＡバンク岩手の復興応援ローン及び当ＪＡ独自の復興応援ローン対応により住宅・生活再建の支援に取り組みました。また、農地復旧を踏まえた資金需要の把握や担い手訪問による情報収集を実施し、営農部門および支店と担い手サポートセンターが連携し資金対応を行うとともに、休日・夜間の融資相談窓口としてＪＡローンなんでも相談会を定期的に開催いたしました。

〇共済事業

『ひと・いえ・くるま』の総合保障の提供の実現により、将来にわたる安定的な事業基盤の維持・拡大をはかるため、３Ｑ訪問（全戸訪問）による安心チェックと保障診断活動の実践に努めました。特にも、平成 29 年度の仕組み改定により建物更生共済「むてきプラス」が発売され、平成 30 年度も引き続き、お知らせ活動を中心に取り組み強化をはかりました。

〇経済事業

販売事業については、沿岸地域特有の冬季温暖、夏季冷涼な気候条件を活かした複合経営を関係機関と一体となって進め有利販売に努めたほか、岩手県ならびに全農岩手県本部と連携したトップセールスも実施しました。

また、購買事業については、営農・生産計画に基づいた生産資材の安定供給と価格の引下げ、配送業務の合理化、農繁期の休日対応に取り組みました。

〇指導事業

「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」を実現するため、各作目の技術指導はもちろんのこと、出向く活動を起点とした訪問活動を実施しました。ＴＡＣ（担い手担当）や担い手金融リーダー、ＪＡ常勤役員による担い手農家への定期的な訪問活動により、「声を聴く運動」を展開して夢・課題の収集や情報提供をおこない、関係機関等と連携して各種事業の支援や広域にわたる営農指導を実施しました。

〇福祉事業

ＪＡの理念に基づいた生活・福祉・介護サービスを目指した健康増進・高齢者福祉活動をはかるため、関係機関のご指導、ご支援のもと取り組みました。

事業活動のトピックスと農業振興活動

事業活動のトピックス（平成30年度）

・第52年度通常総代会
・全国監査機構財務諸表等監査
・定例理事会、監事会
・監事監査、内部監査
・第30回ＪＡおおふなとゲートボール大会
・ＪＡおおふなと自己改革推進プロジェクト
　小学生バレーボール大会
・ＪＡおおふなと女性部総会
・ＪＡおおふなと虹の会総会
・ＪＡおおふなと青空市場
・ＪＡバンクローンなんでも相談会
・年金相談会
・ＪＡおおふなと夏秋野菜出発式
・気仙小枝柿出発式
・東日本大震災合同追悼式
・大船渡市農業まつり
・紳士服、婦人服展示会

農業振興活動

・ＴＡＣ職員、担い手金融リーダー、ＪＡ常勤役員
　による担い手農家の訪問活動展開
・地力回復資材の経費助成
・農業者の所得向上に向けた取組み要請
・農業用廃プラスチック回収
・花卉の委託契約栽培、契約販売の取組み
・優良素牛の導入
・青空市場の開催
・ＧＡＰ（農業生産工程管理）の実施
・田植学習への水稲苗の提供
・ミニトマト栽培セットの提供
・生産履歴記帳運動の実施
・記帳代行や申告支援
・市民ふれあい農園の開設
・シカ・カラス等の被害対策
・各種指導会・交流会・研修会の開催

地　域　貢　献　情　報

【全般に関する事項】

協同組織の特性

当組合は、大船渡市・陸前高田市・住田町を事業区域として、主に農業者を中心とした地域の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員のみなさまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	21,117組合員数	出資金	1,604,132千円

【地域からの資金調達の状況】

貯金積金残高

（単位：千円）

種類	H30年度末残高
流動性貯金	46,656,676
定期貯金	69,035,108
定期積金	2,120,762
合計	117,812,547

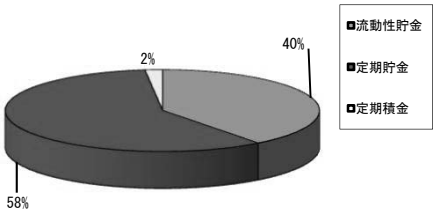

貯金商品

○年金定期貯金「かがやき」

○金利上乗定期積金「だんらん」

○特典付会員制定期積金　「礎（いしずえ）」

【地域への資金供給の状況】

貸出金残高

（単位：千円）

種　　類	H30年度末残高
組合員等	20,840,546
地方公共団体等	3,014,927
その他	2,317,061
合計	26,172,535

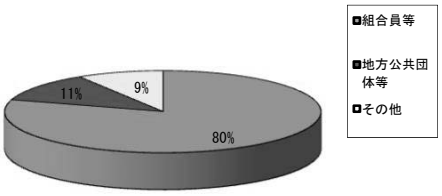

制度融資取扱状況

（単位：千円）

種　　類	H30年度末残高
農業経営負担軽減支援資金	21,374
農業近代化資金	96,051
農業経営改善促進資金	181,338
合計	298,763

融資商品

◎地域農業者に対する資金メニュー

○営農ローン

○農機ハウスローン

○アグリマイティ資金

○担い手応援資金

【文化的社会的貢献に関する事項】

情報提供活動

○組合員だより等のＪＡ広報誌の発行

○インターネットを通じた組合員等利用者への情報提供

ホームアドレス

http://www.jaofunato.or.jp/

【文化的・社会的貢献に関する事項】

小学生バレーボール大会に協賛し、選手と父兄の皆さんにＪＡ特産品等を振る舞いました！

交通事故のない暮らしやすい地域づくりと、地域貢献のため、昭和 55 年より毎年交通安全誓約書を提出しています。

【利用者ネットワーク化への取り組み】

当ＪＡが主催するゲートボール大会は、健康増進と親睦を兼ねて開催していますが、既に 30 回を数えています。

リ ス ク 管 理 の 状 況

リ ス ク 管 理 体 制

【リスク管理基本方針】

組合員･地域の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには､より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより､利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます｡また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法　令　遵　守　体　制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情受付窓口（電話：０１９２－２６－５２１５（月～金　午前９時～午後５時）

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９　午前９時～午後５時　金融機関の休日日を除く）にお申し出ください。なお、お客様はＪＡバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。

・共済事業

（一社）　日本共済協会　共済相談所（電話：０３－５３６８－５７５７）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）　自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）　日弁連交通事故相談センター
http://www.n-tacc.or.jp/

（公財）　交通事故紛争処理センター
http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、（０１９２－２６－５２１３）または①の窓口にお問い合わせ下さい。

内　部　監　査　体　制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自　己　資　本　の　状　況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 31 年 2 月末における自己資本比率は 11.86%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなど各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

○　普通出資による資本調達額　　1,604 百万円（前年度　1,609 百万円）

★　主な事業の内容

信　用　事　業

信用事業は、貯金、貸出、為替などのいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っております。この事業は、みなさまの地域の「ＪＡバンク」と県内のＪＡバンクをとりまとめている「ＪＡ岩手県信連」。さらに、全国のＪＡバンクを総合的にバックアップしている「農林中央金庫」という三段階の組織が結びつき、みなさまに確かな金融サービスを提供しております。

また、岩手県収納代理金融機関をはじめ、各種の収納事務及び日本政策金融公庫等の事務取扱店として広くみなさまにご利用いただけます。

貯金のごあんない

組合員のみなさまをはじめ、地域や事業主のみなさまからの大切な貯金をお預かりしており、多彩な商品でみなさまのニーズにお応えしております。

（平成31年2月28日現在）

貯金の種類	特　　徴
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高限度額999万9千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやＪＡカードなどを合わせてご利用になりますといっそう便利です。
新総合口座	総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。 キャッシュカードを１枚にまとめたダブルストライプカードもご利用いただけます。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。基準残高は10万円とし、金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
納税準備貯金	原則として租税納付にあてる場合に払い戻しができ、利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。入金は自由にできます。
通知貯金	預入金額は5,000円以上からで、７日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の２日前までに予告いただく貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上からで、契約期間は６ヶ月以上10年までご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。 また、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。（満期分散型とは、掛込金額が1,000円以上からで契約期間は２年以上10年以内です）
期日指定 定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は１円以上300万円未満で、預入期間は最長３年です。利息は１年ごとの複利計算となり、１年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー 定期貯金	預入金額は１円以上300万円未満と300万円以上の２種類で、各預入金額帯の預入期間は１ヶ月、２ヶ月、３ヶ月、６ヶ月、１年、２年、３年、４年、５年、７年、１０年の定型方式と、１ヶ月を超え１０年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。 預入期間が３年以上の定型方式の利息は、６ヶ月ごとの複利計算となります。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型 定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は１ヶ月、２ヶ月、３ヶ月、６ヶ月、１年、２年、３年、４年、５年、７年、１０年の定型方式と１ヶ月を超え１０年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。 預入期間が２年以上の定期貯金は、１年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型 定期貯金	預入金額は１円以上からで、預入期間は１年、２年、３年をご利用いただけます。 お預け入れ日から６ヶ月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。

ＪＡネットバンク

パソコンからのご利用

〇24 時間いつでも、どこでも、お気軽に

窓口やＡＴＭに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコンから、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが 24 時間いつでもお気軽にご利用いただけます。

〇操作がとっても簡単

手間のかかる専用ソフトのインストールが不要！！

普段、ご利用のブラウザ（ホームページ閲覧ソフト）で、しかも簡単なマウス操作やキータッチにより各種サービスがご利用いただけます。

〇万全なセキュリティ対策

世界最高水準の暗号化技術（SSL128Bit）を採用！！

インターネット上のお客様のお取引情報を厳重に保護しております。

また、サービス利用時のご本人の確認につきましても、複数のパスワードを利用し、他人の不正利用を防止しています。

携帯電話からのご利用

〇外出時でもＯＫ！

外出先や出張先など日本全国どこからでも、携帯電話がご使用可能エリアなら、現在お持ちの携帯電話で、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが 24 時間いつでもお気軽にご利用いただけます。

当ＪＡのネットバンクは、窓口に一度ご来店いただき手続きなされますと、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話から、現在、窓口やＡＴＭでご提供している各種サービスが、お気軽にご利用いただけます。

★ＪＡバンクの確かな安心制度

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

融資のごあんない

組合員のみなさまをはじめ地域のみなさまの暮らしや、農業や事業をおこなっているみなさまのご要望にお応えするため、各種ローンをご用意しております。目的にあわせてお気軽にご利用下さい。

★農業関連向けご融資

（平成31年2月28日現在）

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
営農ローン	営農等に必要な運転資金としてご利用いただけます	300万円以内	１年（自動更新）	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合もあります
アグリマイティ資金	農業及び農業関連事業を営む農業者等の方の設備運転資金としてご利用いただけます	事業費の100%の範囲内（再生可能エネルギー事業は5,000万円以内）	原則10年以内	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合もあります
担い手応援資金		事業費の100%	対象事業に応じ25年以内（法定耐用年数等勘案）	
農機ハウスローン	農業機械導入資金等としてご利用いただけます	1,800万円以内	10年以内	農業信用基金協会の保証を受けていただきます
受託貸付業務	県の農業改良資金や日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			
制度資金貸付	農業近代化資金・農業経営改善資金など各種制度資金をお取り扱いしております			

★一般企業等事業者向けご融資

（平成31年2月28日現在）

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
普通保証	運転資金・設備資金にご利用いただけます。	ご相談に応じて決定しております。（資金使途等により貸出限度が設定されております。）	設備15年 運転10年	岩手県信用保証協会の保証を受けていただきます。
制度資金貸付	中山間地域活性化資金、特定農産加工資金などの各種制度資金貸付を取り扱いしております。 岩手県制度資金の一部、または大船渡市の中小企業者向けの制度資金を取り扱いしております。			

★個人向けローン

（平成31年2月28日現在）

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン（固定・変動金利選択型）	ご本人ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築及び土地等の購入資金としてご利用いただけます	18,000万円以内	35年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。なお、必要により個人の保証をいただく場合も有ります　農業信用基金協会並びに(株)協同住宅ローンの保証もご利用いただけます
リフォームローン	お住まいの住宅の増改築・リフォーム資金としてご利用いただけます	1,500万円以内	20年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます（一部の商品で土地・建物の担保が必要です）
賃貸住宅ローン	賃借住宅経営に必要な資金としてご利用いただけます	18,000万円以内	30年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。また、農業信用基金協会の保証を受けていただきます
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代等の資金にご利用いただけ、在学期間内で元金の返済を据え置くことができます	1,000万円以内	16年10ヶ月以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
フリーローン	資金使途が自由な生活関連資金としてご利用いただけます	500万円以内	10年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
マイカーローン（固定金利型）（変動金利型）	自動車・バイクの購入資金や点検・修理、車検等の費用にご利用できます	1,000万円以内	10年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
カードローン	ご融資限度額の範囲内でご利用いただけます	500万円以内	1年または2年（以後自動更新）	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
受託貸付業務	日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			

＊　上記以外にも資金使途に応じた商品を取り揃えておりますので、ＪＡ窓口へご相談ください。

※　住宅ローン、リフォームローンについて東日本大震災の被災者を対象として利子補給の実施により、一定期間の金利を通常より引き下げて、ご融資する「復興応援ローン」を取り扱っております。

（注）ただし、「お借換え」については適用に制限がございます。

国債窓口販売のごあんない

みなさまの資金運用ニーズにお応えするため次の国債を本店にて取り扱っております。

種　　類	期　　間	申込単位	発行	非　課　税　の　特　典
新型窓口販売国 債	2・5・10年	5万円	毎月	マル優・マル特の非課税制度がご利用いただける場合があります。
個人向け国債	10年（変動金利） 5年（固定金利） 3年（固定金利）	1万円	毎月	

各種サービスのごあんない

★　内国為替サービス

全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っています。

★　ＪＡキャッシュサービス

ＪＡのキャッシュカードがあれば、全国の金融機関（郵便貯金含）、コンビニエンスストアのＣＤ（現金自動支払機）、ＡＴＭ（現金自動預入支払機）で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。

また、当ＪＡのＡＴＭ（現金自動預入支払機）では振込・振替もご利用できます。

★　給与振込サービス

給与・ボーナスがご指定の貯金口座で自動的にお受取りいただけます。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより、必要なときお引き出しいただけます。

★　自動支払いサービス

各種公共料金（電話・電気・ガス・水道・ＮＨＫ受信料など）のほか、高校授業料・各種クレジット代金などを、普通貯金（総合口座）・当座貯金から自動的にお支払いしますので、お振り込みの煩わしさがなくなります。

★　自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金や配当金などが、お客様の貯金口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。

★　**自動積立サービス**

毎月ご指定の口座からご契約の定期積金へ自動振替致します。

★　**クレジットカードサービス（ＪＡカード）**

お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。また、カードのご利用金額に応じて加算されるポイントで素敵なプレゼントがもらえるサービスがあります。

★　**定額自動送金**

毎月一定額を貯金口座から自動引き落としのうえ、指定した受け取り口座に自動振込します。家賃・仕送り等の振込に便利です。

★　**スウィングサービス**

普通貯金の余裕資金を有利な定期貯金または貯蓄貯金に振り替えて運用するサービスです。

★　**金融移動店舗車**

①貯金の入出金、②定期貯金の記帳・繰越、定期積金の掛込、③共済掛金、購買未収金、税金・公共料金等の収納、④振込の取引のほか、⑤年金・融資相談を行います。

なお、①から④の取引については一部制限が設けられております。

また、現在は有住地区・日頃市地区・広田地区・吉浜地区・立根地区・綾里地区を毎週１回運行しております。

手数料等のごあんない

（平成30年4月1日現在）

★ 貯金関係手数料

種　　類	料金基準	金　額	備　　考
振込（自店・僚店の本人以外口座へ）	３万円未満	108 円	
	３万円以上	324 円	
小切手帳交付	１冊につき	648 円	
手形帳交付	１冊につき	864 円	
自己宛小切手発行	１枚につき	540 円	
通帳再発行	１冊につき	1,080 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
証書再発行	１枚につき	1,080 円	
ｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞ（ﾛｰﾝｶｰﾄﾞ含む）再発行	１枚につき	1,080 円	
口座振替手数料	１件につき	108 円	
残高証明書発行	１通につき	216 円	
その他各種証明書発行	１通につき	216 円	

★ 為替手数料

区　　分	県内農協あて		県外系統・他金融機関あて	
振込手数料	金額３万円未満	216 円	金額３万円未満	540 円
	金額３万円以上	432 円	金額３万円以上	756 円
送金手数料	普通扱（送金小切手）	432 円	普通扱（送金小切手）	648 円
代金取立手数料	至急扱・普通扱とも	432 円	至急扱	864 円
			普通扱	648 円
その他の諸手数料	他行宛地方税取扱料			540 円
	振込・送金組戻料			648 円
	不渡手形返却料			648 円
	取立手形組戻料			648 円
	取立手形店頭呈示料（ただし、648円を超える場合には実費を申し受けます。）			648 円
	その他特殊扱手数料			実　費

注）１．ＡＴＭ利用による振込手数料は上記金額より108円（消費税込）引き下げます。

２．上記手数料の金額はそれぞれ１件または１通のものです。

★ 国債等窓販手数料

保護預り口座管理手数料	１口座につき	無　料	（年額）
各種証明書発行	１通につき	216 円	

★ 両替手数料及び硬貨入金手数料

利用基準（両替枚数）	金　額
１枚以上　１００枚以下	無　料
１０１枚以上　５００枚以下	324 円
５０１枚以上　１，０００枚以下	540 円
以降１，０００枚毎に加算	540 円

★ ＪＡネットバンク振込手数料

		３万円未満	３万円以上
インターネット・モバイル	自農協	無　料	無　料
	県内農協	108 円	216 円
	県外系統	324 円	540 円
	他　行	324 円	540 円

★ ＡＴＭ利用手数料（取扱い１回につき）

○当ＪＡのＡＴＭを利用した場合の手数料

ご利用区分			岩手県内および他県ＪＡのキャッシュカードで利用	ゆうちょ銀行のキャッシュカードで利用	セブン銀行のキャッシュカードで利用	三菱東京ＵＦＪ銀行のキャッシュカードで利用	ＪＦマリンバンクのキャッシュカードで利用	その他提携先金融機関のキャッシュカードで利用
お支払い	平日	8:00～8:45	無　料	216円	ご利用いただけません	108円	無　料	216円
		8:45～18:00		108円		無　料		108円
		18:00～21:00		216円		108円		216円
	土曜日	9:00～14:00		108円		108円		108円
		14:00～17:00		216円		108円		216円
	日曜日・祝日	9:00～17:00		216円		108円		216円
お預け入れ	平日	8:00～8:45	無　料	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません
		8:45～18:00						
		18:00～21:00						
	土曜日	9:00～14:00						
		14:00～17:00						
	日曜日・祝日	9:00～17:00						

○当ＪＡのキャッシュカードで他ＡＴＭを利用した場合の手数料

ご利用区分			岩手県内および他県ＪＡのＡＴＭを利用	ゆうちょ銀行のＡＴＭを利用	コンビニＡＴＭ・セブン銀行のＡＴＭを利用	三菱東京ＵＦＪ銀行のＡＴＭを利用	ＪＦマリンバンクのＡＴＭを利用	その他提携先金融機関のＡＴＭを利用
お支払い	平日	8:00～8:45	無　料	216円	108円	108円	無　料	各金融機関所定の手数料
		8:45～18:00		108円	無　料	無　料		
		18:00～21:00		216円	108円	108円		
	土曜日	9:00～14:00		108円	無　料	108円		
		14:00～17:00		216円	108円	108円		
	日曜日・祝日	9:00～17:00		216円	108円	108円		
お預け入れ	平日	8:00～8:45	無　料	216円	108円	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません
		8:45～18:00		108円	無　料			
		18:00～21:00		216円	108円			
	土曜日	9:00～14:00		108円	無　料			
		14:00～17:00		216円	108円			
	日曜日・祝日	9:00～17:00		216円	108円			

注）12月31日はその曜日に該当する手数料、但しセブン銀行を除くコンビニＡＴＭ提携先は、「日曜日・祝日」と同様の手数料となります。

注）コンビニＡＴＭ提携先は、株式会社ローソンおよび株式会社イーネット（ファミリーマート等）。

★ 個人情報開示請求等手数料

各種証明書発行	１通につき	324円		

注）全手数料には消費税相当分が含まれています。

共　済　事　業

共済事業は“ともに助け合う”という観点から、協同組合組織で運営されています。加入者が出し合った掛け金をもとに、万が一に備える点は一般の保険と同じですが、営利を目的としないため小さな掛け金で大きな保障が得られる特徴をもっています。

ＪＡの生命共済は、死亡保障はもちろん、入院・手術・通院などの医療保障や介護保障にも力をいれています

★　生命共済（終身共済・養老生命共済・こども共済・定期生命共済・医療共済・がん共済・介護共済・生活障害共済・引受緩和型終身共済・引受緩和型医療共済）および年金共済は多彩なラインアップで保障します。

★　万一の場合、一時金だけでなくご家族の生活資金としての年金をお受取りになれる特約を選択できます。（家族収入保障特約・生活保障特約）

★　医療共済は、１日（日帰り）入院から保障します。また、先進医療保障や入院見舞保障のある契約をお選びいただくことにより、さらに充実した保障を確保いただけます。

★　病気・災害などで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなく、ご契約を継続いただけます（長期共済のみ）。

ＪＡの建物更生共済は、火災・地震・津波・台風などのさまざまなリスクに対応し、幅広い保障でマイホームや家財をしっかり守ります

★　火災はもちろんのこと、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、建物内での火災や自然災害による所定のケガにも備えられます。

★　共済掛金は掛捨てではないため、保証期間満了時には満期共済金をお受け取りになれます。

★　建物や家財を時価額でなく、再取得価額（新たに取得するための必要な価値）で評価し保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます。（時価額の再取得価額に対する割合が 50%以上の場合）

★　実損てん補特約を付加することにより、火災等と地震等を除く自然災害による支払いにおいて付保割合にかかわらず、火災共済金額を限度として損害の額が支払われます。

ＪＡの自動車共済は、独自の割引制度や万全の保障、そして充実したサービスで「割安感と安心感」を実現しています

★　自賠責共済もＪＡなら、対人賠償の掛金が約 7.0%割引（自賠責セット割引）。

★　無事故割引は最高 20 等級（約 61%）。もちろん保険会社等から乗り換えの場合も無事故による割引等級を引き継ぎます。

★　夜間・休日の事故やトラブルもフリーダイヤル（０１２０－２５８９３１（じこはくみあい））で安心。事故の受付やアドバイスを行うほか、代替交通機関・宿泊施設のご案内などもいたします。

主な共済種類のラインアップ

☆長期共済（共済期間が５年以上の契約）

商品名	保障内容としくみ
終身共済	終身にわたって万一のときはもちろん、第１級後遺障害状態、重度要介護状態を保障するプランです。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。共済期間は13種類の中からご希望に合わせて選ぶことができます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を共済期間に応じて手厚く保障します。日帰り入院から1回の入院200日、120日または60日まで幅広く保障します。また、特則を付加することにより三大疾病を手厚く保障します。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、上皮内がんや脳腫瘍も対象としています。
介護共済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。一生涯にわたる万一のときを保障するプランです。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。
一時払終身共済	まとまった資金を利用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
一時払介護共済	まとまった資金を利用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
建物更生共済	火災はもちろん、地震・津波や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資産形成ニーズに応えるプランもあります。

☆短期共済（共済期間が５年未満の契約）

商品名	商品の内容	商品名	商品の内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
		火災共済	住まいの火災損害を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

安心・安全・ＪＡ共済

ＪＡ共済は、農業協同組合法（農協法）にもとづく農業協同組合（ＪＡ）の共済です。
昭和23年から「一人は万人のために、万人は一人のために」という
助け合いの精神を理念とし、自主的・民主的に運営されてきました。

ひと・いえ・くるまの生活総合保障

ＪＡ共済には、事業開始当初より「生命」の保障から「損害」に対する保障まで、幅広く取り扱ってきた経験とノウハウがあります。

保障のことなら何でも相談できる２万人体制のライフアドバイザーを中心に、皆さまのくらしを総合的にバックアップすることができます。

安心・安全の提供

ＪＡ共済は、ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

お役に立った共済金（平成29年度のお支払い）

合計　3兆2,866億円

生命総合共済	２兆１９３億円	建物更生共済	９，７０９億円
自動車共済	１，９２４億円	その他の共済	１，０４０億円

確かな保障

ＪＡ共済は、万一のときや満期のときはもちろん自然災害のときも確かな保障力で共済金をお支払いしています。

このため将来の共済金の支払いに備え、充分な責任準備金の積立てを行い、また、異常災害などに備えるため、毎年積み増しを行っています。さらに海外へも再保険を行い巨大災害に備えています。

主な自然災害でのお支払い＜建物更生共済＞

●平成16年9月
台風18号（山口・熊本・福岡ほか）
1,083億円

●平成23年3月
東日本大震災（岩手・宮城・福島ほか）
9,367億円

●平成28年4月
熊本地震（熊本・大分・福岡ほか）
1,479億円

●平成29年10月
台風21号・22号（福井・三重・千葉ほか）
201億円

＊平成30年3月末現在

健　全

ＪＡ共済連の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、経営の健全な水準とされる200%を大きく越える1,043.0%となっており、充分な支払余力を確保しています。

＊平成30年3月末現在

堅　実

ＪＡ共済は、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行っています。

万　全

ＪＡ共済では暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザーや、いざというときに頼れる損害調査スタッフ、また、まさかのときの共済契約者保護措置など、みなさまに大きな安心をお届けするために、万全の体制を整えております。

どなたでもご加入になれます。

一定の制限はありますが、どなたでもご加入になれます。　（くわしくはＪＡの窓口へお問い合わせください）

経　済　事　業

組合員農家が生産した農産物を、農家にかわり販売する。組合員の営農や生活に必要な資材や物資を供給する。こんなＪＡの活動を「ＪＡの経済事業」といいます。ＪＡグループではこの経済事業のなかで、農家の生産物を「売る」ことを販売事業、「買う」ことを購買事業と呼んでいます。また、ＪＡの施設等を共同利用することができる利用事業があります。

販 売 事 業

販売事業は、組合員農家の生産した農産物を共同選別によって規格統一し、市場へ大量に計画供給することで有利に販売する事業です。ＪＡグループの販売事業は、ＪＡが組合員の生産物を買い取るのではなく、組合員にかわって販売し、販売に必要な経費を差し引いて組合員に販売代金を精算する委託販売方式をとっています。

購 買 事 業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。計画的な大量仕入れによって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約し、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。購買事業は、主にあらかじめ予約をとって行う予約購買と店舗などで供給する２つの方法をとっています。

★　ＪＡおおふなとグリーンセンター

肥料・農薬のほか、一般農業生産資材等を取り扱っております。
また、組合員・地域の皆さまへ配送業務も行っております。

★　ＪＡ－ＳＳ（ＪＡサービスステーション）

まごころサービスで給油。また、ガス・灯油・タイヤ等の販売を行っております。

★　いわて純情米

ＪＡの安心で安全なふっくらつやつやのおいしいお米を取り扱っています。

★　お　茶

古来より「お茶は百薬の長」とか「養生の仙薬」といわれています。このお茶を組合員・地域の皆さまに『安心・安全・安価』なＪＡのお茶として、ご利用いただいております。

そのほかに、家具・仏壇・ギフト商品・電化製品・健康器具・宝飾品・紳士服等も取り扱っています。

利 用 事 業

★　**生産管理センター**（水稲育苗センター・花き育苗センター）

水稲農家へ健苗を供給するとともに、花き栽培農家へ鉢物園芸用の優良プラグ苗を供給しております。また、春・秋に一般家庭向けに花苗・野菜苗を提供しております。

★　**ライスセンター**

乾燥調製から選別、計量までを統一基準により一括で処理する基盤を整備、高品質な製品の供給体制をつくり、効率的な営農を推進しております。

★　**人工授精事業**

人工授精事業は優良種雄牛の選定、確保、適正交配を行い、子牛の資質改良のためにご利用いただけます。

★　**野菜集荷所**

規格統一をはかるため、共同選果・選別施設としてご利用いただけます。

★　**菌床椎茸リリーフ事業**

菌床椎茸栽培者の冠婚葬祭時等の労力不足を補うとともに、定期的に休養日を設けていただくため、リリーフによる作業支援を行っております。

★　**農産加工事業**

特産品である「小枝柿」「気仙茶」「りんご」「菌床椎茸」の加工、商品の開発をし付加価値を高め、販路拡大を行っています。

その他の事業

★　**旅行センター**

グルメ旅行、温泉旅行（個人・団体）、ビジネスなどにご利用いただくため、旅行のお手伝いをしております。

★　**葬祭センター（ごくよう）**

葬儀のことなら何でもご相談ください。どなたでも格安にご利用できます。
また、仏事の供養、引き出物についても承っております。

★　**みそ加工場**

自家生産の原材料持ち込みによる、手づくりみそ加工にご利用いただけます。

★　**世界の椿館・碁石**

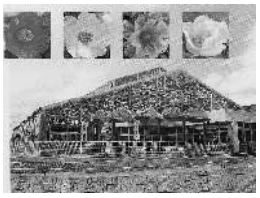

アメリカ、オーストラリア、フランス、中国などの世界 13 カ国約 260 種類の椿が植栽展示されております。また、四季折々の花も展示されているほか、椿の苗木なども販売しております。

指　導　事　業

ＪＡが実施している指導事業は、組合員農家の営農及び生活面全般にわたり広汎ですが、組合員農家の営農改善・生活改善について指導を行い、地域全体の営農振興及び生活の向上を図るために行っております。

営 農 指 導

組合員農家に対して技術指導及び経営指導を行うなど、農業生産力の増進と地域農業振興を通じて、地域活性化に貢献しています。

また、地域の皆さまには家庭菜園等の講習会を開催するなど、幅広くサービスを提供しています。

生 活 指 導

組合員をはじめ地域の皆さまのゆとりと豊かさを高める生活文化活動に積極的に取り組み、暮らしと健康を守り高めることにより、共生を軸とする地域社会づくりをめざしています。

福　祉　事　業

当ＪＡの福祉事業は、元気な高齢者の方々と介護の必要な方々が共に地域で、心豊かに暮らしていけるよう支援することをねらいとして展開しております。

元気な高齢者の方々への事業としては、五葉温泉を活用した『湯っこで健康づくり、温泉ミニデイサービス』事業等、「健康づくり、生きがいづくり、仲間づくり」を目指して実施しております。

一方、介護の必要な方々への事業としては、介護保険事業を中心に展開しております。ケアマネージメントを行う『指定居宅介護支援事業』、五葉温泉活用による入浴サービス等を実施している『指定通所介護事業』、ご家庭へ訪問して各種サービス提供を実施している『指定訪問介護事業』の３事業を実施しております。

今後ますます進展が予想される少子・高齢社会にあって、地域介護強化に向け、一層推進してまいります。

経営資料

Ⅰ　決算の状況

貸 借 対 照 表

（単位：千円）

資産の部					
科目		金額			
		平成30年2月28日		平成31年2月28日	
1.信用事業資産			**123,675,856**		**121,690,134**
(1) 現金	本・支店にある現金	577,483		473,813	
(2) 預金	県信連などに預けているお金	96,665,385		95,338,119	
系統預金	預金のうち、信連に預けているお金	96,626,514		95,300,292	
系統外預金	預金のうち、銀行等に預けているお金	38,870		37,827	
(3) 有価証券		457,875		450,405	
国債	国債等に投資したお金	457,875		450,405	
(4) 貸出金	組合員等のみなさまに貸出したお金	26,780,596		26,172,535	
(5) その他の信用事業資産		581,367		572,840	
未収収益	預金・貸出金の未収利息など	575,209		567,277	
その他の資産	為替金等が決済されるまでの債権	6,158		5,563	
(6) 貸倒引当金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 1,386,850		△ 1,317,579	
2.共済事業資産			**58,044**		**167**
(1) 共済貸付金	共済連からの転貸貸付金	57,204		－	
(2) 共済未収利息	共済貸付金の未収利息	546		－	
(3) その他の共済事業資産	共済付加収入の今年度繰入分	294		167	
(4) 貸倒引当金	債権の貸倒れに備える準備金	－		－	
3.経済事業資産			**695,846**		**709,051**
(1) 経済事業未収金	経済事業の未収金	564,986		608,373	
(2) 経済受託債権	販売品の仮渡金	51,874		36,066	
(3) 棚卸資産		76,550		71,522	
購買品	購買品の在庫高	53,830		50,804	
その他の棚卸資産	消耗品や利用事業の在庫高	22,719		20,718	
(4) その他の経済事業資産	預託家畜の在庫高	26,503		24,341	
(5) 貸倒引当金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 24,068		△ 31,252	
4.雑資産	立替金・仮払金など		**616,277**		**569,078**
5.固定資産			**1,065,430**		**1,138,421**
(1) 有形固定資産		1,033,492		1,084,385	
建物		985,298		906,995	
構築物		243,510		－	
機械装置		81,065		90,085	
その他の有形固定資産		327,234		545,510	
減価償却累計額(控除)	固定資産を更新するときの準備金	△ 853,990		△ 819,409	
土地		250,374		250,374	
建設仮勘定		－		110,829	
(2) 無形固定資産	電話加入権など	31,937		54,035	
6.外部出資			**1,816,969**		**1,764,889**
(1) 外部出資		1,873,869		1,821,789	
系統出資	連合会等への出資金	1,614,340		1,570,660	
系統外出資	取引団体への出資金	202,429		202,429	
子会社等出資	関連会社への出資金	57,100		48,700	
(2) 外部出資等損失引当金		△ 56,900		△ 56,900	
7.繰延税金資産	前払いしているとされる税金		**47,452**		**59,018**
資産合計			**127,975,877**		**125,930,761**

（単位：千円）

負債・純資産の部					
科目		金額			
		平成30年2月28日		平成31年2月28日	
1.信用事業負債			**121,708,372**		**119,540,752**
(1) 貯金	みなさまから預かったお金	119,837,849		117,812,547	
(2) 借入金	岩手県からの転貸借入金	1,400,080		1,400,000	
(3) その他の信用事業負債		470,443		328,204	
未払費用	貯金の未払利息	21,746		15,666	
その他の負債	貸出金の前受利息など	448,697		312,538	
2.共済事業負債			**358,562**		**272,326**
(1) 共済借入金	共済連からの転貸借入金	57,204		－	
(2) 共済資金	共済掛金の一時預かり金	119,396		95,330	
(3) 共済未払利息	共済借入金の未払利息	546		－	
(4) 未経過共済付加収入	共済付加収入のうちの次年度分	181,415		176,995	
(5) その他共済事業負債	保険代理店勘定など	－		－	
3.経済事業負債			**421,550**		**468,840**
(1) 経済事業未払金	取引先に支払っていない購買代金	400,630		438,445	
(2) 経済受託債務	農産物の販売仮受金など	10,224		21,756	
(3) その他経済事業負債	購買の前受金など	10,695		8,638	
4.雑負債	未払金や仮受金など		**129,657**		**123,401**
(1) 未払法人税等		58,667		45,430	
(2) その他の負債		70,989		77,970	
5.諸引当金			**770,405**		**760,650**
(1) 賞与引当金	職員の賞与支給のための準備金	28,897		28,833	
(2) 退職給付引当金	職員の退職金支給のための準備金	741,508		729,274	
(3) 子会社支援引当金	子会社の支援のための準備金	－		2,542	
6.繰延税金負債			**－**		**－**
7.再評価に係る繰延税金負債	土地の再評価により未払とされる税金		**32,803**		**32,815**
［負債合計］			**123,421,352**		**121,198,785**
1. 組合員資本			**4,463,490**		**4,646,148**
(1) 出資金	組合員をはじめとするみなさまが出資したお金	1,609,170		1,604,132	
(2) 資本準備金	定款で定められた積立金	－		－	
(3) 利益剰余金		2,882,603		3,074,220	
利益準備金	法で定められた経営安定の積立金	1,500,000		1,550,000	
その他利益剰余金		1,382,603		1,524,220	
経営安定対策積立金	予測しがたい諸リスクに備える積立金	800,000		1,000,000	
税効果積立金	繰延税金資産の取崩が発生した場合の積立金	50,000		50,000	
当期未処分剰余金	前年度繰越金と本年度剰余金	532,603		474,220	
（うち当期剰余金）	本年度の剰余金	(205,291)		(207,349)	
(4) 処分未済持分	脱退により組合が譲り受けた出資金	△ 28,283		△ 32,204	
2. 評価・換算差額等			**91,034**		**85,827**
(1) その他有価証券評価差額金	有価証券等を時価評価した差額金	5,470		275	
(2) 土地再評価差額金	土地の再評価による差額金	85,563		85,551	
［純資産合計］			**4,554,525**		**4,731,975**
負債・純資産合計			**127,975,877**		**125,930,761**

損 益 計 算 書

（単位：千円）

科　　目	平成 29 年度 平成29年3月1日～平成30年2月28日まで 金　　額		平成 30 年度 平成30年3月1日～平成31年2月28日まで 金　　額	
1．事業総利益		**2,002,188**		**1,973,113**
（1）信用事業収益	**1,150,865**		**1,118,696**	
資金運用収益	1,078,536		1,046,075	
（うち預金利息）	(498,476)		(504,049)	
（うち有価証券利息）	(6,750)		(6,750)	
（うち貸出金利息）	(517,798)		(493,219)	
（うちその他受入利息）	(55,512)		(42,056)	
役務取引等収益	41,947		39,563	
その他事業直接収益	－		－	
その他経常収益	30,380		33,056	
（2）信用事業費用	**73,618**		**48,719**	
資金調達費用	49,658		35,701	
（うち貯金利息）	(45,868)		(31,693)	
（うち給付補填備金繰入）	(707)		(330)	
（うち借入金利息）	－		－	
（うちその他支払利息）	(3,082)		(3,677)	
役務取引等費用	8,509		8,349	
その他事業直接費用	288		288	
その他経常費用	15,162		4,380	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 64,707)		(△ 66,139)	
（うち貸出金償却）	(－)		(－)	
信用事業総利益		**1,077,246**		**1,069,977**
（3）共済事業収益	**680,005**		**677,514**	
共済付加収入	642,087		638,415	
共済貸付金利息	1,279		158	
その他の収益	36,638		38,939	
（4）共済事業費用	**46,056**		**42,889**	
共済借入金利息	1,279		158	
共済推進費	44,776		42,730	
共済事業総利益		**633,949**		**634,624**
（5）購買事業収益	**3,302,415**		**3,357,679**	
購買品供給高	3,271,293		3,329,953	
修理サービス料	17,718		15,297	
その他の収益	13,403		12,428	
（6）購買事業費用	**3,059,489**		**3,124,292**	
購買品供給原価	2,996,510		3,068,644	
購買品供給費	29,527		20,788	
その他の費用	33,451		34,859	
（うち貸倒引当金繰入額）	(5,030)		(7,153)	
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)		(－)	
購買事業総利益		**242,925**		**233,387**
（7）販売事業収益	**45,950**		**46,245**	
販売手数料	21,930		22,059	
その他の収益	24,020		24,185	
（8）販売事業費用	**21,379**		**22,422**	
販売費	19,512		21,066	
その他の費用	1,866		1,356	
（うち貸倒引当金繰入額）	(88)		(36)	
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)		(－)	
販売事業総利益		**24,571**		**23,822**
（9）保管事業収益	**4,464**		**3,757**	
（10）保管事業費用	**2,553**		**1,753**	
保管事業総利益		**1,911**		**2,004**
（11）旅行事業収益	**4,179**		**3,830**	
（12）旅行事業費用	**3,958**		**3,646**	
旅行事業総利益		**221**		**184**

（単位：千円）

科　　目	平成 29 年度 平成29年3月1日～平成30年2月28日まで 金　額		平成 30 年度 平成30年3月1日～平成31年2月28日まで 金　額	
（13）福祉事業収益	149,644		152,401	
（14）福祉事業費用	126,886		134,938	
（うち貸倒引当金繰入額）	(−)		(0)	
（うち貸倒引当金戻入益）	(−)		(−)	
福祉事業総利益		22,757		17,463
（15）加工事業収益	7,559		12,862	
（16）加工事業費用	8,028		12,168	
加工事業総利益		△ 469		694
（17）利用事業収益	467,954		397,904	
（18）利用事業費用	438,542		388,114	
（うち貸倒引当金繰入額）	(−)		(0)	
（うち貸倒引当金戻入益）	(−)		(−)	
利用事業総利益		29,412		9,790
（19）指導事業収入	25,288		34,247	
（20）指導事業支出	55,626		53,083	
指導事業収支差額		△ 30,338		△ 18,835
2．事業管理費		1,724,596		1,756,233
（1）人 件 費	1,287,199		1,287,969	
（2）業 務 費	165,735		158,167	
（3）諸税負担金	74,894		65,232	
（4）施 設 費	185,480		229,922	
（5）その他管理費用	11,286		14,942	
事　業　利　益		277,591		216,879
3．事業外収益		45,440		41,323
（1）受取出資配当金	24,152		24,074	
（2）賃 貸 料	14,415		14,376	
（3）償却債権取立益	59		59	
（4）雑 収 入	6,813		2,812	
4．事業外費用		4,227		4,013
（1）支払雑利息	−		−	
（2）自己優先出資取得費	−		−	
（3）寄 付 金	1,033		999	
（4）雑 損 失	3,194		3,013	
経　常　利　益		318,804		254,189
5．特別利益		77,100		10,910
（1）固定資産処分益	49,999		6,499	
（2）受取共済金	−		4,410	
（3）災害による特別利益	−		−	
（4）支店統廃合特別利益	26,401		−	
（5）その他の特別利益	699		−	
6．特別損失		99,573		16,982
（1）固定資産処分損	−		51	
（2）固定資産圧縮損	−		2,200	
（3）災害による特別損失	−		−	
（4）支店統廃合特別損失	27,100		−	
（5）減損損失	70,177		5,380	
（6）外部出資評価損	−		8,399	
（7）子会社経営支援支出	−		−	
（8）その他の特別損失	2,295		949	
税引前当期利益		296,331		248,117
7．法人税、住民税及び事業税		63,598		50,346
8．法人税等調整額		27,440		△ 9,579
法人税等合計		91,039		40,767
当期剰余金		205,291		207,349
当期首繰越剰余金		280,206		266,870
税効果積立金取崩額		32,000		−
土地再評価差額金取崩額		15,106		−
優先出資金取崩額		−		−
自己優先出資消却額		−		−
当期未処分剰余金		532,603		474,220

● キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	平成29年度	平成30年度
１事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	296,331	
減価償却費	64,414	
減損損失	70,177	
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 85,674	
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 2,904	
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 9,284	
信用事業資金運用収益	△ 1,078,536	
信用事業資金調達費用	49,658	
共済貸付金利息	△ 1,280	
共済借入金利息	1,280	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 24,152	
支払雑利息	0	
有価証券関係損益（△は益）	289	
固定資産売却損益（△は益）	△ 49,708	
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 7,337	
預金の純増（△）減	△ 535,250	
貯金の純増減（△）	1,611,880	
信用事業借入金の純増減（△）	△ 1,230	
その他の信用事業資産の純増（△）減	4,561	
その他の信用事業負債の純増減（△）	59,566	
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	△ 1,088	
共済借入金の純増減（△）	1,088	
共済資金の純増減（△）	△ 225	
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 6,937	
その他共済事業資産の純増（△）減	△ 42	
その他共済事業負債の純増減（△）	－	
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	16,525	
経済受託債権の純増（△）減	△ 21,516	
棚卸資産の純増（△）減	10,276	
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	35,335	
経済受託債務の純増減（△）	△ 6,565	
その他経済事業資産の純増（△）減	3,199	
その他経済事業負債の純増減（△）	△ 4,407	

（単位：千円）

科　　目	平成29年度	平成30年度
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	10,695	
その他の負債の純増減（△）	△ 1,221	
未払消費税等の増減額（△は減少）	0	
信用事業資金運用による収入	1,111,441	
信用事業資金調達による支出	△ 55,658	
共済貸付金利息による収入	1,263	
共済借入金利息による支出	△ 1,263	
小　　計	1,453,701	
雑利息及び出資配当金の受取額	24,152	
雑利息の支払額	0	
法人税等の支払額	△ 159,290	
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,318,563	
２投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	0	
有価証券の償還による収入	0	
補助金の受入れによる収入	0	
固定資産の取得による支出	△ 386,848	
固定資産の売却による収入	45,205	
外部出資の売却等による収入	－	
外部出資による支出	0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 341,643	
３財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	
出資の増額による収入	0	
出資の払戻しによる支出	△ 4,305	
持分の取得による支出	△ 39,269	
持分の譲渡による収入	39,269	
出資配当金の支払額	△ 15,792	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,097	
４現金及び現金同等物に係る換算差額	0	
５現金及び現金同等物の増加額（または減少額）	956,823	
６現金及び現金同等物の期首残高	3,250,795	
７現金及び現金同等物の期末残高	4,207,618	

平成２９年度　注　記　表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式　：　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの　：　期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの　：　移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品・・・・・・・・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 179,660 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため､支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に､退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は285,463千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物　88,803千円　　構築物　161,789千円　　機械装置等　34,870千円

２．担保に供している資産
担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種　　類	期末帳簿価額	内　　容	期末残高
通知預金	1,400,000千円	ＪＡ岩手県信連からの借入金	1,400,000千円
定期預金	2,300,000千円	内国為替決済保証金（ＪＡ岩手県信連）	10,580千円

３．子会社等に対する金銭債権及び債務の総額
子会社等に対する金銭債権の総額　48,547千円
子会社等に対する金銭債務の総額　4,292千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額
理事及び監事に対する金銭債権の総額　3,428千円
注：金銭債務はありません。

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は116,244千円、延滞債権額は1,594,404千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、３か月以上延滞債権に該当するものはありません。
なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,710,649千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日　　平成11年2月28日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
39,060 千円

(3) 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

１．子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
(1) 子会社等との取引による収益総額　23,654 千円
うち事業取引高　23,654 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額　8,618 千円
うち事業取引高　8,618 千円

２．減損損失に関する注記
(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店及びＳＳごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稲育苗センター等の農業関連施設、介護センター、葬祭センターについても組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずＪＡ全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
旧世田米支店	遊休	土地・建物・器具	
旧ふれあいセンター	遊休	建物・構築物・機械装置	
旧横田支店	遊休	土地	
日頃市上宿地内土地	遊休	土地	

(2)減損損失の認識に至った経緯
旧世田米支店は、店舗統廃合に伴い今後の活用が見込まれなくなりました。また市場価格において減損兆候にあり、将来事業での活用によるキャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額を建物の撤去費用を控除した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
旧ふれあいセンターは、現在賃貸収入はありますが、将来事業用での活用を見込めなく、土地賃借料等の費用に対しキャッシュ・フローが不足となることから減損兆候にあると判断できることから、帳簿価格を全額減少し、当該減少額を減損損失として認識しました。
旧横田支店は、現在賃貸収入はありますが、賃貸先との長期契約は見込めなく、市場価格での減損兆候はありませんが、将来キャッシュ・フローは伸びないと考えられ、減損兆候ありと判断できることから、帳簿価格を全額減少し、当該減少を減損損失として認識しました。
日頃市上宿地内土地は、市場価格において減損兆候にあり、賃貸予定もなく、将来キャッシュ・フローの回収も見込めず減損兆候にあると判断できることから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳
単位：千円

場　所	減損金額	内　訳
旧世田米支店	33,262	土地 11,391　建　物 21,663　器　具 207
旧ふれあいセンター	7,389	建物 545　構築物 6,439　機械装置 405
旧横田支店	11,138	土地 11,138
日頃市上宿地内土地	18,386	土地 18,386

(4)回収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。また、土地以外の回収可能額は見込んでおりません。

Ⅳ 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・リスク管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ･リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。信用共済部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引については総務部（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 598,687 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　金	96,665,385	96,662,112	△3,273
有価証券	457,875	457,875	―
その他有価証券	457,875	457,875	―
貸出金	26,780,596		
貸倒引当金（※１）	△1,386,850		
貸倒引当金控除後	25,393,745	26,409,761	1,016,015
資産計（※２）	122,517,005	123,529,748	1,012,743
貯　金	119,837,849	119,838,695	846
借入金	1,400,080	1,399,407	△672
負債計（※２）	121,237,929	121,238,102	△174

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	1,873,869
外部出資等損失引当金	△56,900
計	1,816,969

（※１）外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　　金	96,665,385	－	－	－	－	－
有価証券	－	450,000	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	－	450,000	－	－	－	－
貸出金（※1,2,3,4）	3,234,242	2,385,178	1,742,597	1,641,091	1,476,520	15,566,736
合　　計	99,899,627	2,835,178	1,742,597	1,641,091	1,476,520	15,566,736

（※１）貸出金のうち、当座貸越 883,522 千円（融資型を除く）については「1 年以内」に含めています。
（※２）貸出金のうち、３か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 728,519 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
（※３）貸出金には、期限付劣後特約付貸出金 500,000 千円が含まれています。
（※４）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の未実行案件 5,710 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（※１，２）	116,732,910	1,418,776	941,028	237,416	217,184	249,810
借入金	1,400,080	－	－	－	－	－
合　　計	118,132,990	1,418,776	941,028	237,416	217,184	249,810

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。
（※２）貯金のうち、出資予約貯金 40,721 千円については含めていません。

Ⅴ 有価証券に関する注記

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種　類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計　上　額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	450,312 千円	457,875 千円	7,562 千円
合　　計		450,312 千円	457,875 千円	7,562 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 2,091 千円を差し引いた額 5,470 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券はありません。

３．当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅵ 退職給付に関する注記

１．退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	750,791 千円
退職給付費用	110,055 千円
退職給付の支払額	△ 47,757 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 71,582 千円
期末における退職給付引当金	741,508 千円

(3)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,000,916 千円
特定退職共済制度	△ 1,259,407 千円
未積立退職給付債務	741,508 千円
退職給付引当金	741,508 千円

(4)退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	110,055 千円

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 16,167 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 237,238 千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
未払事業税	3,010 千円
賞与引当金	7,993 千円
賞与引当に係る保険料	1,224 千円
退職給付引当金	205,102 千円
貸倒引当金	100,860 千円
貸出金未収利息	788 千円
外部出資等損失引当金	15,738 千円
減価償却超過額（減損損失）	20,964 千円
減損損失	11,098 千円
未払費用	138 千円
繰延税金資産小計	366,918 千円
評価性引当額	△ 317,373 千円
繰延税金資産合計（Ａ）	49,544 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,091 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△ 2,091 千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	47,452 千円

②　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.93 %
住民税均等割	1.64 %
税額特別控除	△ 3.03 %
評価性引当額の増減	5.00 %
その他	△ 0.34 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.72 %

Ⅷ キャッシュ・フロー計算書に関する注記

１．現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

２．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目との関係

現金及び預金勘定	97,242,868 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	93,035,250 千円
現金及び現金同等物	4,207,618 千円

平成３０年度　注　記　表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式　：　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの　：　期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの　：　移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準および評価方法

・ 購買品・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 会計方針の変更

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法によっていましたが、システム改修に伴い、当事業年度から総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更は、システム対応が困難なため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度末における購買品が 2,739 千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 179,660 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

５．消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 285,463 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物　88,803 千円　　構築物　161,789 千円　　機械装置等　34,870 千円

２．担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種　　類	期末帳簿価額	内　　容	期末残高
通知預金	1,400,000 千円	ＪＡ岩手県信連からの借入金	1,400,000 千円
定期預金	2,300,000 千円	内国為替決済保証金 （ＪＡ岩手県信連）	10,390 千円

３．子会社等に対する金銭債権および債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額　61,797 千円

子会社等に対する金銭債務の総額　2,191 千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 131,599 千円、延滞債権額は 1,529,228 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権は1,139千円です。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,661,967千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６.「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法および同法第10条に規定する差額「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日　　平成11年2月28日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
37,008千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

１. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	25,496千円
うち事業取引高	25,496千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	22,527千円
うち事業取引高	22,527千円

２. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびＳＳごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稲育苗センター等の農業関連施設、介護センター、葬祭センターについても組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当

初から単独による採算を予定しておらずＪＡ全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
せたまいＳＳ	営業店舗	建物・構築物・器具備品等	

(2)減損損失の認識に至った経緯
　せたまいＳＳについては、当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

単位：千円

場　所	減損金額	内　訳
せたまいＳＳ	5,380	建物 3,266　構築物 1,639　器具備品 183　無形 291

(4)回収可能価額の算出方法
　せたまいＳＳの固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 6.5%です。

Ⅳ 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
　当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に､農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用をおこなっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク
　当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
　また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
　当組合は､個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています｡また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・債権管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
② 市場リスクの管理
　当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
　とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層

で構成するＡＬＭ・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用共済部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 526,504 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　金	95,338,119	95,322,884	△15,234
有価証券	450,405	450,405	－
その他有価証券	450,405	450,405	－
貸出金	26,172,535		
貸倒引当金（※１）	△1,317,579		
貸倒引当金控除後	24,854,956	25,817,957	963,000
資産計（※２）	120,643,480	121,591,246	947,766
貯　金	117,812,547	117,812,045	△502
借入金	1,400,000	1,399,274	△725
負債計（※２）	119,212,547	119,211,319	△1,127

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	1,821,789
外部出資等損失引当金	△56,900
計	1,764,889

（※１）外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　　金	89,338,119	6,000,000	－	－	－	－
有価証券	450,000	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	450,000	－	－	－	－	－
貸出金（※1,2,3,4）	3,620,665	1,837,292	1,735,134	1,565,453	1,390,428	15,258,182
合　　計	93,408,784	7,837,292	1,735,134	1,565,453	1,390,428	15,258,182

（※１）貸出金のうち、当座貸越 827,025 千円（融資型を除く）については「1 年以内」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 762,979 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

（※３）貸出金には、期限付劣後特約付貸出金 500,000 千円が含まれています。

（※４）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の未実行案件 2,400 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（※１，２）	114,859,069	1,275,579	951,523	268,713	256,429	153,687
借入金	1,400,000	－	－	－	－	－
合　　計	116,259,069	1,275,579	951,523	268,713	256,429	153,687

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

（※２）貯金のうち、出資予約貯金 47,545 千円については含めていません。

Ⅴ 有価証券に関する注記

１．有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

	種　類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計　上　額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　　債	450,024 千円	450,405 千円	380 千円
合　　計		450,024 千円	450,405 千円	380 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 105 千円を差し引いた額 275 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券およびその他有価証券はありません。

３．当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅵ 退職給付に関する注記

１．退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	741,508 千円
退職給付費用	114,832 千円
退職給付の支払額	△ 56,715 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 70,350 千円
期末における退職給付引当金	729,274 千円

(3)退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,933,363 千円
特定退職共済制度	△ 1,204,088 千円
未積立退職給付債務	729,274 千円
退職給付引当金	729,274 千円

(4)退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	114,832 千円

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 16,222 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 223,689 千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
未払事業税	3,340 千円
賞与引当金	7,975 千円
賞与引当に係る保険料	1,224 千円
退職給付引当金	201,718 千円
貸倒引当金	88,598 千円
貸出金未収利息	842 千円
外部出資等損失引当金	15,738 千円
減価償却超過額（減損損失）	21,366 千円
減損損失	11,178 千円
外部出資評価損	2,323 千円
子会社支援引当金	703 千円
繰延税金資産小計	355,010 千円
評価性引当額	△ 295,887 千円
繰延税金資産合計（Ａ）	59,123 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 105 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△ 105 千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	59,018 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.90 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.34 %
住民税均等割	1.96 %
税額特別控除	△ 2.80 %
評価性引当額の増減	△ 8.66 %
その他	△ 1.29 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.43 %

●剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	Ｈ29年度		Ｈ30年度	
	金　　額		金　　額	
１．当期未処分剰余金		532,603		474,220
２．剰余金処分額		265,733		225,465
(1) 利益準備金	50,000		50,000	
(2) 任意積立金	200,000		160,000	
経営安定対策積立金	(200,000)		(150,000)	
税効果積立金	(-)		(-)	
(3) 出資配当金	15,733		15,465	
普通出資に対する配当金	(15,733)		(15,465)	
３．次期繰越剰余金		266,870		248,754

（注）１．普通出資配当金は、年１．００％の割合です。
ただし、年度内の増資及び新加入については、日割り計算とします。
なお、出資配当については、20.42％の源泉徴収後の金額を出資予約貯金に入金し、
残高が出資一口（1,000円）に達した場合は出資金へ振替させていただきます。
２．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は
別表のとおりです。
３．次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業に充てるための繰越額１１，０００千円が
含まれています。

別　表１

種　類	経営安定対策積立金
積立目的	組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産償却等への対応をはじめ、予測しがたい諸リスクに備える。
積立目標額	1,500,000,000円
取崩基準	上記目的に照らして必要な額を理事会の議決により、取り崩すことができるものとする。
残高（平成31年２月28日現在）	1,000,000,000円

別　表２

種　類	税効果積立金
積立目的	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更等により、繰延税金資産の取り崩しが発生した場合の財源に充てるため。
積立目標額	繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の額
取崩基準	積立目的に伴う多額の支出が発生した場合に、当該年度の決算期に取り崩すものとする。
残高（平成31年２月28日現在）	50,000,000円

● 部門別損益計算書

（ 平 成 29 年 度 ）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,838,327	1,150,865	680,006	2,179,148	1,803,189	25,119	
事業費用 ②	3,836,138	73,617	46,056	2,096,253	1,577,116	43,096	
事業総利益 ③ (①－②)	2,002,188	1,077,248	633,950	82,895	226,073	△ 17,977	
事業管理費 ④	1,724,597	824,817	372,765	181,268	250,831	94,917	
（うち減価償却費） ⑤	44,477	20,999	3,648	6,206	12,697	927	
（うち人件費） ⑥	1,287,199	544,905	336,551	143,110	179,296	83,337	
＊うち共通管理費 ⑦		263,107	70,641	45,028	93,952	17,955	490,682
（うち減価償却費） ⑧		13,580	3,646	2,324	4,849	927	25,326
（うち人件費） ⑨		149,038	40,015	25,506	53,219	10,171	277,949
事業利益 ⑩ (③－④)	277,591	252,431	261,185	△ 98,373	△ 24,758	△ 112,894	
事業外収益 ⑪	45,441	23,380	6,142	6,141	8,168	1,610	
＊うち共通分 ⑫		22,853	6,136	3,911	8,160	1,559	42,619
事業外費用 ⑬	4,228	554	149	2,970	448	108	
＊うち共通分 ⑭		554	149	95	198	38	1,033
経常利益 ⑮ (⑩＋⑪－⑬)	318,804	275,256	267,178	△ 95,202	△ 17,037	△ 111,391	
特別利益 ⑯	77,101	41,342	11,100	7,075	14,763	2,821	
＊うち共通分 ⑰		41,342	11,100	7,075	14,763	2,821	77,101
特別損失 ⑱	99,574	53,392	14,335	9,137	19,066	3,644	
＊うち共通分 ⑲		53,392	14,335	9,137	19,066	3,644	99,574
税引前当期利益 ⑳ (⑮＋⑯－⑱)	296,331	263,206	263,943	△ 97,264	△ 21,340	△ 112,213	
営農指導事業分配賦額 ㉑		31,199	18,360	56,107	6,547	112,213	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ㉒ (⑳－㉑)	296,331	232,007	245,583	△ 153,370	△ 27,888		

＊ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

（注）

1．共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値で配賦

（2）営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	53.6%	14.4%	9.2%	19.1%	3.7%	100.0%
営農指導事業	27.8%	16.4%	50.0%	5.8%		100.0%

● 部門別損益計算書

（ 平 成 30 年 度 ）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,805,139	1,118,697	677,514	2,267,525	1,710,557	30,846	
事業費用 ②	3,832,028	48,719	42,889	2,193,331	1,503,274	43,815	
事業総利益 ③ (①－②)	1,973,112	1,069,978	634,625	74,195	207,283	△ 12,969	
事業管理費 ④	1,756,236	837,880	378,134	179,534	265,450	95,238	
（うち減価償却費）⑤	71,606	34,548	7,130	10,383	17,712	1,833	
（うち人件費）⑥	1,287,969	542,789	336,093	139,573	186,970	82,545	
＊うち共通管理費 ⑦		293,944	78,131	50,435	109,838	20,089	552,437
（うち減価償却費）⑧		26,821	7,129	4,602	10,022	1,833	50,407
（うち人件費）⑨		160,328	42,616	27,509	59,910	10,957	301,319
事業利益 ⑩ (③－④)	216,876	232,098	256,491	△ 105,339	△ 58,167	△ 108,207	
事業外収益 ⑪	41,320	21,948	5,824	3,817	8,234	1,497	
＊うち共通分 ⑫		21,911	5,824	3,760	8,188	1,497	41,180
事業外費用 ⑬	4,013	1,913	509	328	1,063	200	
＊うち共通分 ⑭		1,913	509	328	715	131	3,596
経常利益 ⑮ (⑩＋⑪－⑬)	254,183	252,133	261,806	△ 101,851	△ 50,996	△ 106,909	
特別利益 ⑯	10,914	3,460	920	5,005	1,293	236	
＊うち共通分 ⑰		3,460	920	594	1,293	236	6,503
特別損失 ⑱	16,982	7,865	2,091	3,550	2,939	538	
＊うち共通分 ⑲		7,865	2,091	1,350	2,939	538	14,782
税引前当期利益 ⑳ (⑮＋⑯－⑱)	248,115	247,728	260,635	△ 100,396	△ 52,642	△ 107,210	
営農指導事業分配賦額 ㉑		30,000	17,794	53,605	5,812	107,210	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ㉒ (⑳－㉑)	248,115	217,728	242,842	△ 154,001	△ 58,454		

＊ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

（注）

1．共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値で配賦

（2）営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	53.6%	14.4%	9.2%	19.1%	3.7%	100.0%
営農指導事業	27.8%	16.4%	50.0%	5.8%		100.0%

●財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

１　　私は、当ＪＡの平成３０年３月１日から平成３１年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年６月２５日

大船渡市農業協同組合

代表理事組合長　菊池　司

Ⅱ 損益の状況

１． 最近５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

		Ｈ 26 年 度	Ｈ 27 年 度	Ｈ 28 年 度	Ｈ 29 年 度	Ｈ 30 年 度
経常収益（事業収益）		2,890,082	2,755,912	2,305,937	2,002,188	1,973,113
	信用事業収益	1,855,514	1,778,727	1,369,604	1,077,246	1,069,977
	共済事業収益	600,281	600,643	604,488	633,949	634,624
	農業関連事業収益	156,098	123,460	106,104	82,897	74,195
	その他の収益	278,189	253,082	225,741	208,094	194,315
経常利益		1,208,788	1,072,053	652,132	318,804	254,185
当期剰余金		1,295,905	938,972	510,229	205,291	207,349
出資金		12,436,020	1,613,475	1,609,170	1,609,170	1,604,132
（出資口数）		(12,436,020)	(1,613,475)	(1,609,170)	(1,609,170)	(1,604,132)
純資産額		13,809,407	14,702,915	4,364,126	4,554,525	4,731,975
総資産額		134,291,404	137,388,146	126,228,926	127,975,877	125,930,761
貯金等残高		116,350,266	118,314,533	118,225,969	119,837,849	117,812,547
貸出金残高		27,377,195	27,786,634	26,773,258	26,780,596	26,172,535
有価証券残高		5,475,537	476,364	466,155	457,875	450,405
剰余金配当額		0	0	0	0	0
・出資配当額		0	0	0	0	0
・事業利用分量配当額		0	0	0	0	0
職員数		269	269	276	272	267
単体自己資本比率		36.44	36.04	11.24	11.36	11.86

注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

２． 利益総括表

（単位：千円、％）

	Ｈ 29 年 度	Ｈ 30 年 度	増 減
資金運用収支	1,028,878	1,010,374	△ 18,504
役務取引等収支	33,437	31,214	△ 2,223
その他信用事業収支	△ 288	△ 288	0
信用事業粗利益	1,077,246	1,069,977	△ 7,269
（信用事業粗利益率）	0.89%	0.89%	△0.00 %
事業粗利益	2,002,188	1,973,113	△ 29,075
（事業粗利益率）	1.59%	1.58%	△0.01 %

注） 各粗利益率は下記のとおり算出しております。
(1)信用事業粗利益率 ＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)の平均残高×100
(2)事業粗利益率 ＝事業総利益／総資産(債権保証見返を除く）の平均残高×100

３． 資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

		Ｈ 29 年 度			Ｈ 30 年 度		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		119,779,105	1,023,024	0.85%	119,151,789	1,004,018	0.84%
	うち預金	92,658,078	498,476	0.54%	92,137,822	504,049	0.55%
	うち有価証券	450,662	6,750	1.50%	450,333	6,750	1.50%
	うち貸出金	26,670,363	517,798	1.94%	26,563,633	493,219	1.86%
資金調達勘定		116,877,407	46,575	0.04%	116,221,355	32,024	0.03%
	うち貯金・定積	115,476,430	46,575	0.04%	114,821,323	32,024	0.03%
	うち借入金	1,400,977	0	0.00%	1,400,032	0	0.00%
総資金利ざや		―	―	0.33%	―	―	0.35%

注）１．記載した利回りは次により算出しております。
・資金運用利回り＝資金運用収支／資金運用勘定の平均残高
・資金調達利回り＝資金調達費用／資金調達勘定の平均残高
２．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

４． 受取・支払利息の増減額

		Ｈ 29 年 度 増 減 額	Ｈ 30年 度 増 減 額
受取利息		△88,298	△19,005
	うち預金	△39,861	5,573
	うち有価証券	16	0
	うち貸出金	△48,453	△24,578
支払利息		△34,692	△14,551
	うち貯金・定積	△33,897	△14,551
	うち借入金	△794	0
差引		△53,605	△4,454

注）１．増減額は前年対比によるものです。
２．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

	H 29 年 度	H 30 年 度	増 減
流動性貯金	44,541,858 （ 38.57%）	45,390,478 （ 39.53%）	848,619
定期性貯金	70,812,051 （ 61.32%）	69,296,050 （ 60.36%）	△ 1,516,001
その他の貯金	124,608 （ 0.11%）	124,818 （ 0.11%）	209
合計	115,478,518 （ 100.00%）	114,811,347 （ 100.00%）	△ 667,171

注）１．流動性貯金は当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金及び通知貯金、定期性貯金は、定期貯金と定期積金のそれぞれの合計額です。
２．（　　）内は構成比です。

②定期貯金残高

（単位：千円、％）

	H 29 年 度	H 30 年 度	増 減
定期貯金	71,280,779 （ 100.00%）	69,035,108 （ 100.00%）	△ 2,245,670
うち固定金利定期	71,277,650 （ 100.00%）	69,033,211 （ 100.00%）	△ 2,244,438
うち変動金利定期	3,128 （ 0.00%）	1,896 （ 0.00%）	△ 1,231

注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（　　）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

	H 29 年 度	H 30 年 度	増 減
手形貸付	481,612	473,279	△ 8,333
証書貸付	25,322,444	25,283,647	△ 38,796
当座貸越	876,233	816,431	△ 59,801
割引手形	－	－	－
合計	26,680,290	26,573,358	△ 106,931

②貸出金の金利条件別内訳

（単位：千円、％）

	H 29 年 度	H 30 年 度	増 減
固定金利貸出	19,287,223 （ 72.02%）	17,798,206 （ 68.00%）	△ 1,489,016
変動金利貸出	7,493,373 （ 27.98%）	8,374,328 （ 32.00%）	880,955
合計	26,780,596 （ 100.00%）	26,172,535 （ 100.00%）	△ 608,060

注）（　　）内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

		H 29 年 度	H 30 年 度	増 減
担保	貯金等	1,843,649	1,562,686	△280,963
	有価証券	0	0	0
	動産	91,362	81,641	△9,721
	不動産	2,163,956	1,995,270	△168,685
	その他担保物	431,724	332,162	△99,561
	計	4,530,693	3,971,761	△558,932
保証	農業信用基金協会保証	3,684,262	3,951,164	266,901
	その他保証	5,541,748	6,220,431	678,683
	計	9,226,011	10,171,596	945,585
信用		13,023,891	12,029,178	△994,713
合計		26,780,596	26,172,535	△608,060

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、%）

	H 29 年 度	H 30 年 度	増 減
設備資金	19,617,389（ 73.3%）	19,558,387（ 74.7%）	△59,002
運転資金	7,163,206（ 26.7%）	6,614,148（ 25.3%）	△549,058
合計	26,780,595（ 100.0%）	26,172,535（ 100.0%）	△608,060

注（　　）内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

（単位：千円、%）

	H 29 年 度	H 30 年 度	増 減
農業	686,864（ 2.6%）	709,691（ 2.7%）	22,826
林業	18,849（ 0.1%）	15,254（ 0.1%）	△3,594
水産業	608,027（ 2.3%）	561,494（ 2.1%）	△46,532
製造業	817,156（ 3.1%）	803,932（ 3.1%）	△13,223
鉱業	51,182（ 0.2%）	47,703（ 0.2%）	△3,479
建設業	1,083,746（ 4.0%）	1,293,705（ 4.9%）	209,958
不動産業	0（ 0.0%）	0（ 0.0%）	0
電気・ガス・熱供給・水道業	82,741（ 0.3%）	76,443（ 0.3%）	△6,298
運輸・通信業	513,230（ 1.9%）	532,691（ 2.0%）	19,461
卸売・小売業・飲食店	588,706（ 2.2%）	519,514（ 2.0%）	△69,192
サービス業	2,168,365（ 8.1%）	2,240,245（ 8.6%）	71,879
金融・保険業	748,039（ 2.8%）	763,170（ 2.9%）	15,130
地方公共団体	3,357,269（ 12.5%）	3,014,927（ 11.5%）	△342,341
非営利法人	0（ 0.0%）	0（ 0.0%）	0
その他	16,056,415（ 60.0%）	15,593,760（ 59.6%）	△462,654
合計	26,780,596（ 100.0%）	26,172,535（ 100.0%）	△608,060

注（　　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位：千円）

		H 29 年 度	H 30 年 度	増 減
農　業		449,056	398,828	△50,227
	穀　作	43,619	35,628	△7,990
	野菜・園芸	61,027	51,379	△9,647
	果樹・樹園農業	4,929	4,963	34
	養豚・肉牛・酪農	111,439	102,195	△9,244
	養鶏・養卵	16,487	13,162	△3,324
	その他農業	211,553	191,498	△20,054
農業関連団体等		25,000	29,966	4,966
合　計		474,056	428,794	△45,261

注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種　類	H 29 年 度	H 30 年 度	増 減
プロパー資金	127,256	110,713	△16,542
農業制度資金	346,799	318,081	△28,718
農業近代化資金	90,732	96,051	5,319
その他制度資金	256,067	222,030	△34,037
合　計	474,056	428,794	△45,261

注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

（単位：千円）

		Ｈ29年度	Ｈ30年度	増　減
破　綻　先　債　権　額	(A)	116,244	115,523	△ 721
延　滞　債　権　額	(B)	1,594,404	1,513,316	△ 81,088
３ヵ月以上延滞債権額	(C)	0	1,139	1,139
貸出条件緩和債権額	(D)	0	0	0
合　計	(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,710,649	1,629,979	△ 80,670
うち担保・保証付債権額	(F)	407,083	391,664	△ 15,419
担保・保証控除後債権額	(G)	1,303,565	1,238,314	△ 65,251
個別計上貸倒引当金残高	(H)	1,303,565	1,237,175	△ 66,390
差　引　額	(I)= (G)－(H)	0	1,139	1,139
一般計上貸倒引当金残高		83,285	80,403	△ 2,881

注）１.破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第９６条第１項第３号のイからホまでに揚げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
２.延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の「支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。
３.３ヵ月以上延滞債権
　元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
４.貸出条件緩和債権
　債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
５.担保・保証付債権額
　リスク管理債権額にうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
６.個別計上貸倒引当金残高
　リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
７.担保・保証控除後債権額
　リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：千円）

債　権　区　分		債　権　額	保　全　額			
			担　保	保　証	引　当	合　計
破産更生債権および これらに準ずる債権	H30年度	827,165	95,718	18,346	713,100	827,165
	H29年度	876,475	99,683	28,069	748,723	876,476
危　険　債　権	H30年度	801,674	203,518	74,081	524,074	801,674
	H29年度	834,173	228,872	50,458	554,842	834,173
要管理債権	H30年度	0	0	0	0	0
	H29年度	0	0	0	0	0
小　計	H30年度	1,628,840	299,237	92,427	1,237,174	1,628,840
	H29年度	1,710,648	328,556	78,527	1,303,565	1,710,649
正　常　債　権	H30年度	24,574,929				
	H29年度	25,103,070				
合　計	H30年度	26,203,769				
	H29年度	26,813,720				

注）　上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成１０年法律第１３２号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
②危険債権
　経営破綻の状況にはないが財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
③要管理債権
　３ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
④正常債権
　上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

	〈 自己査定債務者区分 〉			〈 金融再生法債権区分 〉			〈 リスク管理債権 〉		
対象債権	信用事業債務者区分		信用事業以外の与信	信用事業債務者区分		信用事業以外の与信	信用事業債務者区分		信用事業以外の与信
	貸付金	その他の債権		貸付金	その他の債権		貸付金	その他の債権	
	破綻先			破綻更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
	要注意先	要管理先		要管理債権			3か月以上延滞債権		
							貸出条件緩和債権		
		その他要注意先		正常債権					
	正常先								

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ｉ３か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３か月以上延滞している貸出債権

ⅱ貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要注意先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

●３か月以上延滞
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権延滞債権及び３か月以上延滞債権を除く）

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	H 29 年 度					H 30 年 度				
	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	84,992	85,399	－	84,992	85,399	85,399	82,564	－	85,399	82,564
個別貸倒引当金	1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520	132,520	1,266,267	3,131	1,322,388	1,266,267
合 計	1,496,592	1,410,919	26,079	1,470,512	1,410,919	1,410,919	1,348,831	3,131	1,407,787	1,348,831

⑫貸出金償却の額

（単位：千円）

項 目	H 29 年 度	H 30 年 度
貸出金償却額	257	－

（３）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種類		H 29 年 度		H 30 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	22,866	167,325	21,461	163,227
	金 額	20,964,136	37,711,599	20,587,541	37,579,499
代金取立為替	件 数	9	21	20	20
	金 額	13,636	3,427	1,548	14,524
雑 為 替	件 数	1,041	1,742	1,136	1,548
	金 額	73,288	1,075,639	90,002	1,056,791
計	件 数	23,916	169,088	22,617	164,795
	金 額	21,051,060	38,790,666	20,679,092	38,650,815

（４）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

	H 29 年 度	H 30 年 度	増 減
国 債	450,662	450,333	△ 329
その他の証券	0	0	0
合 計	450,662	450,333	△ 329

注　貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10 年 超	期間の定めのないもの	合計
	H 30 年 度							
国 債	0	450,405	0	0	0	0	0	450,405
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
	H 29 年 度							
国 債	0	457,875	0	0	0	0	0	457,875
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

（５）有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

（単位：千円）

	種 類	H 29 年 度			H 30 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	457,875	450,312	7,562	450,405	450,024	380
合 計		457,875	450,312	7,562	450,405	450,024	380

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種類		H 29 年 度		H 30 年 度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,268,182	96,032,782	1,647,512	90,512,766
	定期生命共済	2,000	972,200	5,000	768,200
	養老生命共済	567,000	30,284,212	302,240	25,749,150
	（うちこども共済）	297,400	8,918,300	169,700	8,265,100
	医療共済	1,000	1,856,900	16,000	1,658,600
	がん共済	―	121,000	―	116,500
	定期医療共済	―	1,152,500	―	1,099,500
	介護共済	39,000	364,185	26,308	361,494
	年金共済	―	574,500	―	529,000
建物更生共済		36,641,050	175,129,892	36,230,710	177,913,491
合計		39,518,232	306,488,171	38,227,771	298,708,702

注）　金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	H 29 年 度		H 30 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,057	36,982	1,707	37,181
がん共済	320	5,975	315	6,050
定期医療共済	―	1,735	―	1,644
合計	2,377	44,692	2,377	44,875

注）　金額は、入院共済金額を表示しています。

（３）介護共済の介護共済金額保有高

（単位：千円）

種類	H 29 年 度		H 30 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	52,801	679,898	34,352	661,928
生活障害共済(一時金型)	―	―	72,500	72,500
生活障害共済(定期年金型)	―	―	12,100	12,100
合計	52,801	679,898	118,952	746,528

注）　金額は、介護共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	H 29 年 度		H 30 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	47,827	706,629	89,153	738,401
年金開始後	―	390,784	―	379,486
合計	47,827	1,097,413	89,153	1,117,888

注）　金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：千円）

種　　類	Ｈ 29 年 度		Ｈ 30 年 度	
	金　額	掛金	金　額	掛金
火　災　共　済	8,266,190	11,882	8,545,280	11,847
自　動　車　共　済		686,995		657,279
傷　害　共　済	52,806,500	1,573	56,408,500	1,931
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	2,000	25	2,000	25
賠償責任共済		182		200
自　賠　責　共　済		180,935		172,768
計		811,593		844,053

注）1.金額は、保障金額を表示しています。
　　2.自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業取扱実績

（１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種　　類	Ｈ 29 年 度		Ｈ 30 年 度	
	供　給　高	手　数　料	供　給　高	手　数　料
肥　　料	88,596	14,812	67,853	10,961
飼　　料	1,645,677	7,263	1,795,133	8,296
農　　薬	73,952	11,242	69,908	11,861
農　業　機　械	4,882	638	5,617	719
そ　の　他	134,677	15,564	98,398	14,257
計	1,947,786	49,521	2,036,911	46,096

（２）受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種　　類	Ｈ 29 年 度		Ｈ 30 年 度	
	販　売　高	手　数　料	販　売　高	手　数　料
米	121,655	3,041	109,459	2,735
雑　穀　・　豆　類	509	12	4,184	99
野　　菜	242,743	6,206	287,203	7,177
果　　実	15,482	393	18,153	460
花　き　・　花　木	51,342	1,284	50,324	1,256
菌　　茸　類	104,263	2,829	60,939	1,630
生　　乳	109,200	2,730	106,074	2,651
肉　　牛	157,645	3,941	174,965	4,374
肉　　豚	561,907	1,491	561,658	1,673
計	1,364,750	21,930	1,372,963	22,059

（３）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項目		H 29 年度	H 30 年度
収益	保管料	743	521
	荷役料	156	88
	検査料	727	465
	その他収益	2,837	2,682
	計	4,464	3,757
費用	農産物検査	375	362
	倉庫労務費	1,475	1,124
	減価償却費	339	－
	倉庫保全費	－	－
	その他費用	362	265
	計	2,553	1,753

（４）利用事業取扱実績

（単位：千円）

種類	H 29 年度		H 30 年度	
	収益高	差引利益	収益高	差引利益
花き育苗センター	29,367	△ 1,028	28,270	△ 1,969
水稲育苗センター	65,691	2,822	64,959	7,788
総合指導センター	6,140	△ 3,046	5,511	△ 2,940
五葉牧野	－	－	－	－
ライスセンター	9,530	5,345	6,721	2,500
人工授精	7,277	1,348	7,669	953
農産物生産施設	1,418	298	1,152	△ 353
菌床廃ホダ	3,617	△ 439	3,307	△ 1,079
菌床しいたけリリーフ	58	58	14	14
果樹集出荷センター	2,996	△ 4,737	3,335	△ 5,513
世界の椿館	24,177	3,408	25,150	3,086
機械利用	11,288	2,222	11,444	1,645
農用地利用	1,354	－	1,334	－
葬祭（ごくよう）	305,034	23,159	239,033	5,658
計	467,954	29,412	397,904	9,790

（５）加工事業取扱実績

（単位：千円）

種類	H 29 年度		H 30 年度	
	収益高	差引利益	収益高	差引利益
みそ加工	700	△ 110	338	△ 24
柿加工	692	△ 762	2,278	△ 163
製茶加工	359	115	405	△ 161
菌床椎茸加工	2,718	△ 194	3,610	661
りんご加工	3,088	483	6,230	382
計	7,559	△ 469	12,862	694

４．生活その他事業取扱実績

（１）買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種類	H 29 年度		H 30 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
米	19,009	2,157	19,711	1,973
一般食品	16,535	3,347	15,138	3,104
食材	128	3	42	3
衣料品	35,530	8,698	36,541	8,910
日用品	117,177	22,799	103,271	21,406
耐久消費財	18,750	2,962	15,622	2,445
農産物加工	―	―	3,770	1,081
燃料	1,116,374	185,291	1,098,943	176,288
計	1,323,506	225,261	1,293,042	215,213

（２）介護事業取扱実績

（単位：千円）

項目		H 29 年度	H 30 年度
収益	訪問介護収益	4,879	4,507
	通所介護収益	121,504	122,478
	居宅介護収益	18,736	21,062
	計	145,120	148,047
費用	訪問介護費用	9,258	10,592
	通所介護費用	103,524	110,483
	居宅介護費用	13,104	12,908
	計	125,885	133,983

５．指導事業

（単位：千円）

項目		H 29 年度	H 30 年度
収入	指導事業補助金	20,906	30,147
	実費収入	4,381	4,099
	計	25,288	34,247
支出	営農改善費	43,231	37,076
	生活文化費	2,960	2,396
	教育情報費	5,830	6,753
	組織育成費	3,604	6,856
	計	55,626	53,083

Ⅳ 経営諸指標

１．利　益　率

（単位：%）

	H 29 年 度	H 30 年 度
総資産経常利益率	0.25%	0.20%
資本経常利益率	7.27%	5.59%
総資産当期純利益率	0.24%	0.20%
資本当期純利益率	6.76%	5.46%

注：記載した経営諸比率は次により算出しております。
・総資産経常利益率　＝　経常利益／総資産（債務保証見返を除く）の平均残高×100
・資本経常利益率　＝　経常利益／純資産勘定平均残高×100
・総資産当期純利益率＝　当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返勘定を除く）の平均残高×100
・資本当期純利益率　＝　当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：%）

		H 29 年 度	H 30 年 度	増　減
貯　貸　率	期　末	22.34 %	22.21 %	△0.13 %
	期中平均	23.10 %	23.14 %	0.04 %
貯　証　率	期　末	0.38 %	0.38 %	0.00 %
	期中平均	0.39 %	0.39 %	0.00 %

３．職員一人当たり指標

（単位：千円）

		H 29 年 度	H 30 年 度
信　用　事　業	貯　金　残　高	440,580	441,245
	貸　出　金　残　高	98,458	98,024
共　済　事　業	長期共済保有高	1,126,795	1,118,759
経　済　事　業	購買品取扱高	12,027	12,472
	販売品取扱高	5,017	5,142

４．一店舗当たり指標

（単位：千円）

		H 29 年 度	H 30 年 度
信　用　事　業	貯　金　残　高	14,979,731	14,726,568
	貸　出　金　残　高	3,347,575	3,271,567
共　済　事　業	長期共済保有高	38,311,021	37,338,588
経　済　事　業	購買品取扱高	408,912	416,244

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

項目	平成29年度	平成29年度 経過措置による不算入額	平成30年度	平成30年度 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,447,757		4,630,682	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,609,170		1,604,132	
うち、再評価積立金の額	―		―	
うち、利益剰余金の額	2,882,603		3,074,220	
うち、外部流出予定額（△）	15,733		15,465	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28,283		△ 32,204	
うち、優先出資申込証拠金の額	―		―	
うち、処分未済持分の額（△）	28,283		32,204	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	―		―	
うち、自己優先出資の額（△）	―		―	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	85,399		82,564	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	85,399		82,564	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
うち、回転出資金の額	―		―	
うち、上記以外に該当するものの額	―		―	
うち、負債性資本調達手段の額	―		―	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	―		―	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,285		31,959	
コア資本に係る基礎項目の額 （イ）	4,570,442		4,745,206	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	13,862	9,241	31,271	7,817
うち、のれんに係るものの額	―	―	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13,862	9,241	31,271	7,817
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―	―	―
適格引当金不足額				
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	―	―	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―	―	―
前払年金費用の額	―	―	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―	―	―

（単位：千円、％）

項　　目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度	経過措置による不算入額
特定項目に係る10％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	13,862		31,271	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	4,556,580		4,713,934	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	36,238,005		36,073,540	
資産（オン・バランス）項目	36,238,005		36,073,540	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,506,358		△ 1,442,227	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	9,241		7,817	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	－		－	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	－		－	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	1,633,966		1,568,412	
うち、上記以外に該当するものの額	118,366		118,366	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	118,366		118,366	
オフ・バランス項目	－		－	
CVAリスク相当額を8％で除して得た額	－		－	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	3,857,559		3,645,003	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	40,095,565		39,718,543	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.36％		11.86％	

（注）
1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 B=A×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 B=A×4%
現金	577,483	0		473,814	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	453,290	0	0	453,001	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,370,896	0	0	3,026,820	0	0
地方公共団体金融機構向け			0			0
我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	96,683,076	19,336,615	773,464	95,345,312	19,069,063	762,762
法人等向け	388,980	167,844	6,713	341,809	125,711	5,028
中小企業等向け及び個人向け	6,247,122	3,701,578	148,063	7,031,038	4,222,492	168,899
抵当権付住宅ローン	7,577,243	2,545,710	101,828	6,851,929	2,305,357	92,214
不動産取得等事業向け	765,116	758,915	30,356	711,008	705,472	28,218
三月以上延滞等	1,369,635	641,901	25,676	1,382,132	649,116	25,964
信用保証協会等保証付	3,717,093	366,332	14,653	4,006,333	394,668	15,786
共済約款貸付	57,751	0	0	0	0	0
出資等	370,479	313,579	12,543	362,079	305,179	12,207
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,006,671	5,016,678	200,667	1,962,968	4,907,421	196,296
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	25,575	63,938	2,557	41,255	103,137	4,125
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産			0			0
証券化			0			0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの		▲ 1,506,358	▲ 60,254		▲ 1,442,228	▲ 57,689
上記以外	5,653,541	4,831,274	193,250	5,156,447	4,728,154	189,126
合　　計	129,263,951	36,238,006	1,449,520	127,145,946	36,073,540	1,442,941

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 A	所要自己資本額 B=A×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 A	所要自己資本額 B=A×4%
	3,857,559	154,302	3,645,003	145,800
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 A	所要自己資本額 B=A×4%	リスク・アセット等（分母）計 A	所要自己資本額 B=A×4%
	40,095,565	1,603,822	39,718,543	1,588,741

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．　信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究会（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&i、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&i、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成29年度					平成30年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		129,271,515	26,813,720	460,852	0	1,369,635	127,146,327	26,203,777	453,382	0	1,382,132
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		129,271,515	26,813,720	460,852	0	1,369,635	127,146,327	26,203,777	453,382	0	1,382,132
法人	農業	193,361	193,361	0	0	0	173,437	173,437	0	0	0
	林業	5,000	5,000	0	0	0	1,000	1,000	0	0	0
	水産業	1,600	1,600	0	0	0	1,300	1,300	0	0	0
	製造業	2,998	2,998	0	0	0	2,498	2,498	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	25,351	25,351	0	0	0	54,112	54,112	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	503,281	503,281	0	0	0	503,258	503,258	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	487,417	487,417	0	0	5,982	443,958	443,958	0	0	59,847
	日本国政府・地方公共団体	3,831,748	3,370,896	460,852	0	0	3,480,203	3,026,820	453,382	0	0
	上記以外	98,599,386	36,841	0	0	53,910	97,202,685	31,159	0	0	0
個人		22,244,754	22,186,975	0	0	714,888	21,966,373	21,966,233	0	0	754,985
その他		3,376,618	0	0	0	594,855	3,317,502	0	0	0	567,300
業種別残高計		129,271,515	26,813,720	460,852	0	1,369,635	127,146,327	26,203,777	453,382	0	1,382,132
１年以下		97,723,565	1,040,489	0	0		91,279,753	1,481,335	453,382	0	
１年超３年以下		1,676,392	1,215,540	460,852	0		6,726,904	726,628	0	0	
３年超５年以下		1,395,979	1,395,979	0	0		1,328,738	1,328,738	0	0	
５年超７年以下		1,266,920	1,266,920	0	0		1,120,112	1,120,112	0	0	
７年超10年以下		2,184,830	2,184,830	0	0		2,795,001	2,795,001	0	0	
10年超		18,450,394	18,450,394	0	0		17,562,283	17,562,283	0	0	
期限の定めのないもの		6,573,434	1,259,568	0	0		6,333,536	1,189,680	0	0	
残存期間別残高計		129,271,515	26,813,720	460,852	0		127,146,327	26,203,777	453,382	0	

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	平成29年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	84,992	85,399	－	84,992	85,399	85,399	82,564	－	85,399	82,564
個別貸倒引当金	1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520	1,325,520	1,266,267	3,131	1,322,388	1,266,267

④ 業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

		平成29年度						平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520	0	1,325,520	1,266,268	3,132	1,322,388	1,266,268	0
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520	0	1,325,520	1,266,268	3,132	1,322,388	1,266,268	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	196,905	199,504	0	196,905	199,504	0	199,504	202,802	0	199,504	202,802	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		1,214,694	1,126,016	26,079	1,188,614	1,126,016	257	1,126,016	1,063,465	3,132	1,122,884	1,063,465	0
業種別残高計		1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520	257	1,325,520	1,266,268	3,132	1,322,388	1,266,268	0

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	0	4,459,419	4,459,419	0	3,953,635	3,953,635
	リスク・ウエイト２％	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト４％	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10％	0	3,717,093	3,717,093	0	4,006,333	4,006,333
	リスク・ウエイト20％	0	96,688,676	96,688,676	0	95,349,736	95,349,736
	リスク・ウエイト35％	0	7,577,242	7,577,242	0	6,851,929	6,851,929
	リスク・ウエイト50％	0	755,732	755,732	0	752,273	752,273
	リスク・ウエイト75％	0	6,247,121	6,247,121	0	7,031,037	7,031,037
	リスク・ウエイト100％	0	8,529,446	8,529,446	0	7,865,107	7,865,107
	リスク・ウエイト150％	0	15,211	15,211	0	44,781	44,781
	リスク・ウエイト200％	0	1,376,040	1,376,040	0	1,376,040	1,376,040
	リスク・ウエイト250％	0	25,575	25,575	0	41,254	41,254
	その他	0	13,862	13,862	0	31,271	31,271
リスク・ウエイト1250％		0	0	0	0	0	0
計		0	129,405,417	129,405,417	0	127,303,402	127,303,402

注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
ジャーがあります。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．　信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢａａ３以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	平成29年度			平成30年度		
	適格金融資産担保	保　　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	80,000	0	0	70,000	0	0
中小企業等向け及び個人向け	236,204	98,359	0	231,421	127,848	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	6,740	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	51,410	13,656	0	33,952	2,557	0
計	367,614	112,015	0	342,113	130,406	0

注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてはリスク・ウエイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

５．「クレジット・デリバディブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．　証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．　出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析など適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運営方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意志決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については監査部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	370,479	370,479	362,079	362,079
合　計	370,479	370,479	362,079	362,079

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

平成29年度		平成30年度	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

平成29年度		平成30年度	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
0	0	0	0

８．　金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

・金利金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
・リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
・毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
・市場金利が上下に２％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。
・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は２．５年です。
・流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
・流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルは使用しておりません。
・リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	598,687	526,504

Ⅵ　連結情報

１．グループの概要

（１）グループの事業系統図

ＪＡおおふなとは、当ＪＡ、子会社１社、関連会社１社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。

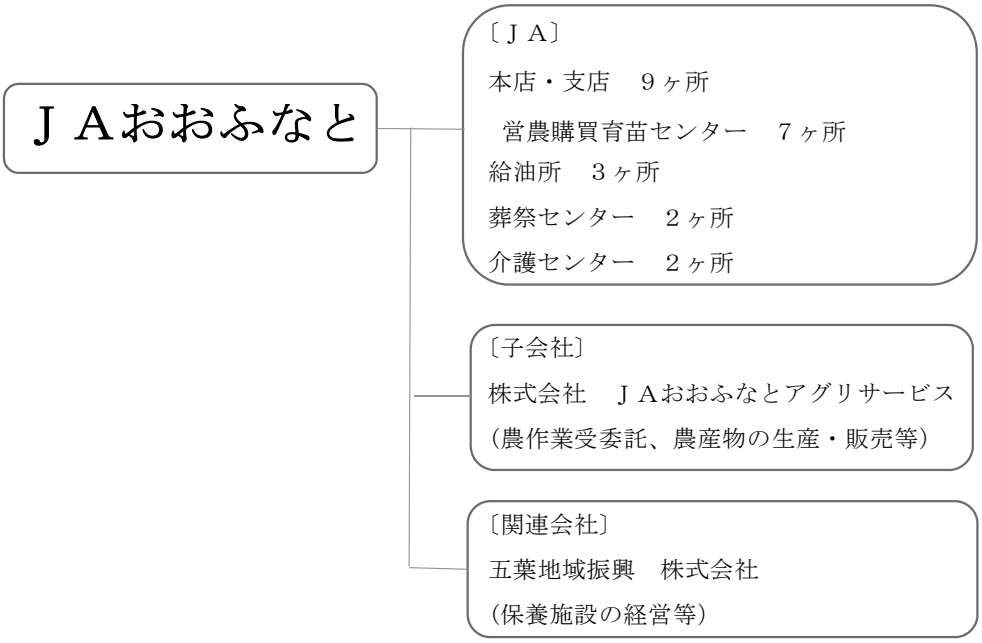

（２）子会社等の状況

会　社　名	株式会社ＪＡおおふなとアグリサービス	五葉地域振興　株式会社
主たる営業所または事務所の所在地	岩手県陸前高田市竹駒町字下壺33番地１	岩手県大船渡市日頃市町字赤坂西風山１番地５
設 立 年 月 日	平成24年８月22日	平成８年７月１５日
資本金又は出資金	８，５００千円	１００，０００千円
事 業 の 内 容	農作業受委託 農産物の生産・販売等	保養施設の経営等
議決権に対する当組合の所有割合	９８．８％	４８．７％
議決権に対する当組合及び他の子会社等の所有割合	９８．８％	４８．７％

（３）連結事業概況（平成３０年度）

①事業の概況

ＪＡおおふなとは、当ＪＡ、子会社１社、関連会社１社で構成されています。

平成30年度の当組合の連結決算は、子会社１社を連結しております。

連結決算内容は、連結経常利益178,258千円、連結当期剰余金207,312千円となりました。

②連結子会社等の事業概況

ア.株式会社　ＪＡおおふなとアグリサービス（子会社）

当社は、農作業受委託や農産物の生産・販売等を営み、売上高は87,140千円を計上し、当期利益は△19,477千円となりました。

イ.五葉地域振興　株式会社（関連会社）

当社は、保養施設の経営等を営み、売上高は75,269千円を計上し、当期利益は△8,477千円となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、%）

	Ｈ26年度	Ｈ27年度	Ｈ28年度	Ｈ29年度	Ｈ30年度
経常収益（事業収益）	－	－	－	－	1,894,642
信用事業収益	－	－	－	－	1,003,493
共済事業収益	－	－	－	－	634,609
その他の収益	－	－	－	－	256,540
連結経常利益	－	－	－	－	178,258
連結当期剰余金	－	－	－	－	207,312
連結純資産額	－	－	－	－	4,731,988
連結総資産額	－	－	－	－	125,927,728
連結自己資本比率	－	－	－	－	11.85

注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

（単位：千円）

資産の部			
科目		金額	
		平成30年2月28日	平成31年2月28日
（資産の部）			
1.信用事業資産			**121,660,178**
(1) 現金及び預金	本・支店にある現金、信連等にお預けているお金		95,811,932
(2) 有価証券	国債等に投資したお金		450,405
(3) 貸出金	組合員等のみなさまに貸出したお金		26,142,569
(4) その他の信用事業資産	預金・貸出金の未収利息、為替金等が決済されるまでの債権		572,840
(5) 貸倒引当金	債権の貸倒れに備える準備金		△ 1,317,569
2.共済事業資産			**167**
(1) その他の共済事業資産	共済付加収入の今年度繰入分		167
3.経済事業資産			**718,457**
(1) 受取手形及び経済事業未収金	経済事業の未収金等		601,477
(2) 棚卸資産	購買品・消耗品、利用事業の在庫高		79,436
(3) その他の経済事業資産	預託家畜の在庫高		60,408
(4) 貸倒引当金	債権の貸倒れに備える準備金		△ 22,864
4.雑資産	立替金・仮払金など		**570,706**
5.固定資産			**1,154,210**
(1) 有形固定資産			1,100,174
減価償却資産			1,553,207
減価償却累計額	固定資産を更新するときの準備金		△ 819,409
土地			255,547
建設仮勘定			110,829
(2) 無形固定資産	電話加入権など		54,035
（うち連結調整勘定）			0
6.外部出資			**1,764,989**
(1) 外部出資			1,821,889
(2) 外部出資等損失引当金			△ 56,900
7.繰延税金資産	前払いしているとされる税金		**59,018**
資産の部合計			**125,927,728**

（単位：千円）

負債・純資産の部				
科目		金額		
		平成30年2月28日	平成31年2月28日	
（負債の部）				
1.信用事業負債				**119,538,600**
(1) 貯金	みなさまから預かったお金		117,810,395	
(2) 借入金	岩手県からの転貸借入金		1,400,000	
(3) その他の信用事業負債	貯金の未払利息、貸出金の前受利息など		328,204	
2.共済事業負債				**272,326**
(1) 共済資金	共済掛金の一時預かり金		95,330	
(2) その他共済事業負債	保険代理店勘定など		176,995	
3.経済事業負債				**465,496**
(1) 支払手形及び経済事業未払金	経済事業の未払金等		438,445	
(2) その他経済事業負債	購買の前受金など		27,050	
4.雑負債	未払金や仮受金など			**128,394**
5.諸引当金				**758,107**
(1) 賞与引当金	職員の賞与に備える積立金		28,833	
(2) 退職給付に係る負債	職員の退職に備える積立金		729,274	
6.再評価に係る繰延税金負債	土地の再評価により未払とされる税金			**32,815**
負債の部合計				**121,195,740**
（資産の部）				
1. 組合員資本				**4,646,148**
(1) 出資金	組合員をはじめとするみなさまが出資したお金		1,604,132	
(2) 利益剰余金			3,074,232	
(3) 処分未済持分	脱退により組合が譲り受けた出資金		△ 32,204	
2. 評価・換算差額等				**85,827**
(1) その他有価証券評価差額金	有価証券等を時価評価した差額金		275	
(2) 土地再評価差額金	土地の再評価による差額金		85,551	
3. 非支配株主持分				**－**
純資産の部合計				**4,731,988**
負債・純資産合計				**125,927,728**

(6)連 結 損 益 計 算 書

（単位：千円）

科　　目	平成 29 年度 平成29年3月1日～平成30年2月28日まで 金　　額	平成 30 年度 平成30年3月1日～平成31年2月28日まで 金　　額
1．事業総利益		**1,894,642**
（1）信用事業収益		1,118,352
資金運用収益		1,045,853
（うち預金利息）		(504,049)
（うち有価証券利息）		(6,750)
（うち貸出金利息）		(492,997)
（うちその他受入利息）		(42,056)
役務取引等収益		39,441
その他経常収益		33,056
（2）信用事業費用		114,859
資金調達費用		35,700
（うち貯金利息）		(31,693)
（うち給付補填備金繰入）		(330)
（うちその他支払利息）		(3,677)
役務取引等費用		8,349
その他事業直接費用		288
その他経常費用		70,519
（うち貸倒引当金戻入益）		(0)
（うち貸出金償却）		(0)
信用事業総利益		**1,003,493**
（3）共済事業収益		677,498
共済付加収入		638,400
その他の収益		39,098
（4）共済事業費用		42,889
共済推進費及び共済保全費		42,730
その他の費用		158
共済事業総利益		**634,609**
（5）購買事業収益		3,356,000
購買品供給高		3,068,644
購買多数料		259,630
その他の収益		27,726
（6）購買事業費用		3,117,139
購買品供給原価		3,068,644
購買品供給費		20,788
その他の費用		27,706
購買事業総利益		**238,861**
（7）販売事業収益		43,081
販売品販売高		
販売手数料		18,895
その他の収益		24,185
（8）販売事業費用		22,422
販売品販売原価		
販売費		21,066
その他の費用		1,356
販売事業総利益		**20,658**
（9）その他事業収益		67,367
（10）その他事業費用		682346

（単位：千円）

科　　目	平成 29 年度 平成29年3月1日～平成30年2月28日まで 金　　額	平成 30 年度 平成30年3月1日～平成31年2月28日まで 金　　額	
2. 事業管理費			**1,756,233**
（1）人 件 費		**1,287,969**	
（2）その他事業管理費		**468,264**	
事　業　利　益			**138,408**
3. 事業外収益			**41,319**
（1）受取出資配当金		**24,074**	
（2）その他事業外収益		**17,245**	
4. 事業外費用			**1,470**
（1）その他事業外費用		**1,470**	
経　常　利　益			**178,258**
5.　特別利益			**78,304**
（1）固定資産処分益		**6,499**	
（2）その他の特別利益		**71,804**	
6.　特別損失			**8,582**
（1）固定資産処分損		**51**	
（2）減損損失		**5,380**	
（3）その他の特別損失		**3,149**	
税 引 前 当 期 利 益			**247,980**
7. 法人税、住民税及び事業税			**50,346**
8. 法人税等調整額			**△ 9,579**
法人税等合計			**40,767**
当期利益			**207,212**
9. 非支配株主に帰属する当期損失			**100**
当期剰余金			**207,312**

（７）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	平成29年度 自　平成２９年３月　１日 至　平成３０年２月２８日	平成30年度 自　平成３０年３月　１日 至　平成３１年２月２８日
１事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益		247,980
減価償却費		89,256
減損損失		5,381
貸倒引当金の増減額		△ 70,485
賞与引当金の増減額		△ 64
退職給付引当金の増減額		△ 12,233
信用事業資金運用収益		△ 1,045,853
信用事業資金調達費用		35,702
共済貸付金利息		△ 159
共済借入金利息		159
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 24,074
支払雑利息		0
有価証券関係損益		288
固定資産売却損益		△ 6,448
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減		638,026
預金の純増減		4,333,250
貯金の純増減		△ 2,027,453
信用事業借入金の純増減		△ 80
その他の信用事業資産の純増減		594
その他の信用事業負債の純増減		△ 135,093
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減		57,204
共済借入金の純増減		△ 57,204
共済資金の純増減		△ 24,067
未経過共済付加収入の純増減		△ 4,419
その他共済事業資産の増減額		126
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減		△ 36,491
経済受託債権の純増減		15,808
棚卸資産の純増減		△ 2,886
支払手形及び経済事業未払金の純増減		34,471
経済受託債務の純増減		11,531
その他経済事業資産の純増減		2,272
その他経済事業負債の純増減		△ 2,057

（単位：千円）

科　　目	平成29年度 自　平成２９年３月　１日 至　平成３０年２月２８日	平成30年度 自　平成３０年３月　１日 至　平成３１年２月２８日
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減		45,511
その他の負債の純増減		△ 5,973
未払消費税等の増減額		14,026
信用事業資金運用による収入		1,053,669
信用事業資金調達による支出		△ 42,731
共済貸付金利息による収入		706
共済借入金利息による支出		△ 706
小　　計		3,087,484
雑利息及び出資配当金の受取額		24,074
雑利息の支払額		0
法人税等の支払額		△ 63,583
事業活動によるキャッシュ・フロー		3,047,975
２投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入		0
有価証券の償還による収入		0
補助金の受入れによる収入		0
固定資産の取得による支出		△ 183,432
固定資産の売却による収入		6,463
外部出資による支出		52,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 124,889
３財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		0
出資の増額による収入		0
出資の払戻しによる支出		△ 5,038
持分の取得による支出		△ 28,283
持分の譲渡による収入		28,283
出資配当金の支払額		△ 15,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 20,771
４現金及び現金同等物に係る換算差額		0
５現金及び現金同等物の増加額 （または減少額）		2,902,315
６現金及び現金同等物の期首残高		4,207,618
７現金及び現金同等物の期末残高		7,109,933

（８）　連結注記表

【平成 29 年度の連結注記表】

該当する取引はありません。

【平成 30 年度の連結注記表】

Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項
連結される子会社等・・・・・・１社
株式会社　ＪＡおおふなとアグリサービス

２．持分法の適用に関する事項
持分法非適用の関連法人等・・・１社
五葉地域振興　株式会社

３．連結される子会社等の事業年度等に関する事項
連結される子会社等の決算日は次のとおりです。
２月末　株式会社　ＪＡおおふなとアグリサービス

４．剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

５．連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。
(2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	95,811,932 千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	88,702,000 千円
現金および現金同等物	7,109,933 千円

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準および評価方法
(1) 子会社株式および関連会社株式　：　移動平均法による原価法
(2) その他有価証券
① 時価のあるもの　：　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの　：　移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準および評価方法
・ 購買品・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 会計方針の変更
購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法によっていましたが、システム改修に伴い、当事業年度から総平均法に変更しました。
当該会計方針の変更は、システム対応が困難なため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の

期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度末における購買品が 2,739 千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 179,660 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため､支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

５．消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 285,463 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物　88,803 千円　　構築物　161,789 千円　　機械装置等　34,870 千円

２．担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種　　類	期末帳簿価額	内　　容	期末残高
通知預金	1,400,000 千円	ＪＡ岩手県信連からの借入金	1,400,000 千円
定期預金	2,300,000 千円	内国為替決済保証金 （ＪＡ岩手県信連）	10,390 千円

３．子会社等に対する金銭債権および債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額　61,797 千円

子会社等に対する金銭債務の総額　2,191 千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 131,599 千円、延滞債権額は 1,529,228 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権は 1,139 千円です。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 1,661,967 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法および同法第 10 条

に規定する差額「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日　　平成 11 年 2 月 28 日
(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
37,008 千円
(3) 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

１．子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額
(1) 子会社等との取引による収益総額　　25,496 千円
うち事業取引高　　25,496 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額　　22,527 千円
うち事業取引高　　22,527 千円

２．減損損失に関する注記
(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびＳＳごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稲育苗センター等の農業関連施設、介護センター、葬祭センターについても組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずＪＡ全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
せたまいＳＳ	営業店舗	建物・構築物・器具備品等	

(2)減損損失の認識に至った経緯
せたまいＳＳについては、当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

単位：千円

場　所	減損金額	内　訳
せたまいＳＳ	5,380	建物 3,266　構築物 1,639　器具備品 183　無形 291

(4)回収可能価額の算出方法
せたまいＳＳの固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 6.5%です。

Ⅴ 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用をおこなっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・債権管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用共済部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 526,504 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動

性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　金	95,338,119	95,322,884	△15,234
有価証券	450,405	450,405	－
その他有価証券	450,405	450,405	－
貸出金	26,172,535		
貸倒引当金（※１）	△1,317,579		
貸倒引当金控除後	24,854,956	25,817,957	963,000
資産計（※２）	120,643,480	121,591,246	947,766
貯　金	117,812,547	117,812,045	△502
借入金	1,400,000	1,399,274	△725
負債計（※２）	119,212,547	119,211,319	△1,127

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	1,821,789
外部出資等損失引当金	△56,900
計	1,764,889

（※１）外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　　金	89,338,119	6,000,000	－	－	－	－
有価証券	450,000	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	450,000	－	－	－	－	－
貸出金（※1,2,3,4）	3,620,665	1,837,292	1,735,134	1,565,453	1,390,428	15,258,182
合　　計	93,408,784	7,837,292	1,735,134	1,565,453	1,390,428	15,258,182

（※１）貸出金のうち、当座貸越 827,025 千円（融資型を除く）については「1 年以内」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 762,979 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

（※３）貸出金には、期限付劣後特約付貸出金 500,000 千円が含まれています。

（※４）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の未実行案件 2,400 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（※１，２）	114,859,069	1,275,579	951,523	268,713	256,429	153,687
借入金	1,400,000	－	－	－	－	－
合　　計	116,259,069	1,275,579	951,523	268,713	256,429	153,687

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

（※２）貯金のうち、出資予約貯金 47,545 千円については含めていません。

Ⅵ 有価証券に関する注記

１．有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

種　類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　　債	450,024 千円	450,405 千円	380 千円
合　　計		450,024 千円	450,405 千円	380 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 105 千円を差し引いた額 275 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券およびその他有価証券はありません。

３．当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

１．退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	741,508 千円
退職給付費用	114,832 千円
退職給付の支払額	△ 56,715 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 70,350 千円
期末における退職給付引当金	729,274 千円

(3)退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,933,363 千円
特定退職共済制度	△ 1,204,088 千円
未積立退職給付債務	729,274 千円
退職給付引当金	729,274 千円

(4)退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	114,832 千円

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 16,222 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 223,689 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①　繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
未払事業税	3,340 千円
賞与引当金	7,975 千円
賞与引当に係る保険料	1,224 千円
退職給付引当金	201,718 千円
貸倒引当金	88,598 千円
貸出金未収利息	842 千円
外部出資等損失引当金	15,738 千円
減価償却超過額（減損損失）	21,366 千円
減損損失	11,178 千円
外部出資評価損	2,323 千円
子会社支援引当金	703 千円
繰延税金資産小計	355,010 千円
評価性引当額	△ 295,887 千円
繰延税金資産合計（Ａ）	59,123 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 105 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△ 105 千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	59,018 千円

②　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.90 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.34 %
住民税均等割	1.96 %
税額特別控除	△ 2.80 %
評価性引当額の増減	△ 8.66 %
その他	△ 1.29 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.43 %

（９）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	Ｈ29年度	Ｈ30年度
	金　　額	金　　額
（資本剰余金の部）		
１．資本金剰余金期首残高		
２．資本金剰余金増加高		
３．資本金剰余金減少高		
４．資本金剰余金期末残高		
（利益剰余金の部）		
１．利益剰余金期首残高		2,882,653
２．利益剰余金増加高		207,312
当期剰余金	207,312	
３．利益剰余金減少高		15,733
支払配当金	15,733	
４．利益剰余金期首残高		3,074,232

（10）連結事業年度のリスク管理債権の状況

（単位：千円）

		Ｈ29年度	Ｈ30年度	増　減
破綻先債権額	(A)	116,244	115,523	△ 721
延滞債権額	(B)	1,594,404	1,513,316	△ 81,088
３ヵ月以上延滞債権額	(C)	0	1,139	1,139
貸出条件緩和債権額	(D)	0	0	0
合計	(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,710,649	1,629,979	△ 80,670
うち担保・保証付債権額	(F)	407,083	391,664	△ 15,419
担保・保証控除後債権額	(G)	1,303,565	1,238,314	△ 65,251
個別計上貸倒引当金残高	(H)	1,303,565	1,237,175	△ 66,390
差引額	(I)= (G)－(H)	0	1,139	1,139
一般計上貸倒引当金残高		83,285	80,403	△ 2,881

注）１.破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第９６条第１項第３号のイからホまでに揚げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
２.延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の「支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。
３.３ヵ月以上延滞債権
　元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
４.貸出条件緩和債権
　債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
５.担保・保証付債権額
　リスク管理債権額にうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
６.個別計上貸倒引当金残高
　リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
７.担保・保証控除後債権額
　リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　　分	項　目	平成29年度	平成30年度
信　用　事　業	事業収益	1,150,865	1,118,697
	経常利益	275,256	252,133
	資産の差	123,675,856	121,690,134
共　済　事　業	事業収益	680,006	677,514
	経常利益	267,178	261,806
	資産の差	58,044	167
そ　の　他　事　業	事業収益	4,007,456	4,008,928
	経常利益	△ 223,630	△ 259,756
	資産の差	4,241,974	4,240,457
計	事業収益	5,838,327	5,805,139
	経常利益	318,804	254,183
	資産の差	127,975,877	125,930,761

２．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成31年2月末における連結自己資本比率は、11．85%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	大船渡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,604百万円

当連結グループでは、適切なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）　連結自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項目	平成２９年度	経過措置による不算入額	平成３０年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額			4,630,695	
うち、出資金の額			1,604,132	
うち、後配出資金の額				
うち、資本準備金の額			0	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額			3,074,232	
うち、利益準備金の額			1,550,000	
うち、積立金の額			1,050,000	
税効果積立金			50,000	
経営安定対策積立金			1,000,000	
うち、当期未処分剰余金の額			474,232	
うち、外部流出予定額（▲）			15,465	
うち、処分未済持分の額（▲）			32,204	
コア資本に算入される評価・換算差額等			0	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			0	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額			0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額			82,564	
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額			82,564	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			0	
うち、回転出資金の額				
うち、負債性資本調達手段の額				
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			31,959	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			0	
その他コア資本基礎項目不算入額（▲）			0	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）			4,745,218	
コア資本に係る調整項目　（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額			31,271	7,817
うち、のれんに係るものの額				0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額			31,271	7,817
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
証券化取引により増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額			0	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額			0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
その他コア資本調整項目不算入額（▲）				
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）			31,271	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）			4,713,947	
リスク・アセット				
信用リスク・アセットの額の合計額			36,109,088	
うち、資産（オン・バランス項目）			36,109,088	
うち、オフバランス取引等項目			0	
うち、ＣＶＡリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			0	
（参考）経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額			△ 1,442,227	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			△ 1,568,412	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係る額			7,817	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）に係る額			0	
うち、退職給付に係る資産の額			0	
うち、自己保有普通出資等に係る額			0	
うち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係る額			0	
うち、少数出資金融機関等の普通出資等に係る額			0	
うち、その他金融機関等の普通出資等に係る額			0	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシングライツに係るものに限る。）に係る額			0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る額			0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			3,645,003	
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）			39,754,091	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））			11.85%	

（注１）「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

（注２）当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

（注３）当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 B=A×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 B=A×4%
現金	577,483	0		473,814	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	453,290	0	0	453,001	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,370,896	0	0	3,026,820	0	0
地方公共団体金融機構向け			0			0
我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	96,683,076	19,336,615	773,464	95,345,312	19,069,063	762,762
法人等向け	388,980	167,844	6,713	341,809	125,711	5,028
中小企業等向け及び個人向け	6,247,122	3,701,578	148,063	7,031,038	4,222,492	168,899
抵当権付住宅ローン	7,577,243	2,545,710	101,828	6,851,929	2,305,357	92,214
不動産取得等事業向け	765,116	758,915	30,356	711,008	705,472	28,218
三月以上延滞等	1,369,635	641,901	25,676	1,382,132	649,116	25,964
信用保証協会等保証付	3,717,093	366,332	14,653	4,006,333	394,668	15,786
共済約款貸付	57,751	0	0	0	0	0
出資等	370,479	313,579	12,543	362,079	305,179	12,207
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,006,671	5,016,678	200,667	1,962,968	4,907,421	196,296
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	25,575	63,938	2,557	41,255	103,137	4,125
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産			0			0
証券化			0			0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの		▲ 1,506,358	▲ 60,254		▲ 1,442,228	▲ 57,689
上記以外	5,653,541	4,831,274	193,250	5,156,447	4,728,154	189,126
合　　計	129,263,951	36,238,006	1,449,520	127,145,946	36,073,540	1,442,941

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 A	所要自己資本額 B=A×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 A	所要自己資本額 B=A×4%
	3,857,559	154,302	3,645,003	145,800
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 A	所要自己資本額 B=A×4%	リスク・アセット等（分母）計 A	所要自己資本額 B=A×4%
	40,095,565	1,603,822	39,718,543	1,588,741

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３） 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．10）をご参照ください。

② 標準手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究会（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&i、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&i、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成29年度					平成30年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		129,271,515	26,813,720	460,852	0	1,369,635	127,146,327	26,203,777	453,382	0	1,382,132
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		129,271,515	26,813,720	460,852	0	1,369,635	127,146,327	26,203,777	453,382	0	1,382,132
法人	農業	193,361	193,361	0	0	0	173,437	173,437	0	0	0
	林業	5,000	5,000	0	0	0	1,000	1,000	0	0	0
	水産業	1,600	1,600	0	0	0	1,300	1,300	0	0	0
	製造業	2,998	2,998	0	0	0	2,498	2,498	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	25,351	25,351	0	0	0	54,112	54,112	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	503,281	503,281	0	0	0	503,258	503,258	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	487,417	487,417	0	0	5,982	443,958	443,958	0	0	59,847
	日本国政府・地方公共団体	3,831,748	3,370,896	460,852	0	0	3,480,203	3,026,820	453,382	0	0
	上記以外	98,599,386	36,841	0	0	53,910	97,202,685	31,159	0	0	0
個人		22,244,754	22,186,975	0	0	714,888	21,966,373	21,966,233	0	0	754,985
その他		3,376,618	0	0	0	594,855	3,317,502	0	0	0	567,300
業種別残高計		129,271,515	26,813,720	460,852	0	1,369,635	127,146,327	26,203,777	453,382	0	1,382,132
１年以下		97,723,565	1,040,489	0	0		91,279,753	1,481,335	453,382	0	
１年超３年以下		1,676,392	1,215,540	460,852	0		6,726,904	726,628	0	0	
３年超５年以下		1,395,979	1,395,979	0	0		1,328,738	1,328,738	0	0	
５年超７年以下		1,266,920	1,266,920	0	0		1,120,112	1,120,112	0	0	
７年超10年以下		2,184,830	2,184,830	0	0		2,795,001	2,795,001	0	0	
10年超		18,450,394	18,450,394	0	0		17,562,283	17,562,283	0	0	
期限の定めのないもの		6,573,434	1,259,568	0	0		6,333,536	1,189,680	0	0	
残存期間別残高計		129,271,515	26,813,720	460,852	0		127,146,327	26,203,777	453,382	0	

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	平成29年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	84,992	85,399	－	84,992	85,399	85,399	82,564	－	85,399	82,564
個別貸倒引当金	1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520	1,325,520	1,266,267	3,131	1,322,388	1,266,267

⑤ 業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

		平成29年度						平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却
国内		1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520	0	1,325,520	1,266,268	3,132	1,322,388	1,266,268	0
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520	0	1,325,520	1,266,268	3,132	1,322,388	1,266,268	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	196,905	199,504	0	196,905	199,504	0	199,504	202,802	0	199,504	202,802	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		1,214,694	1,126,016	26,079	1,188,614	1,126,016	257	1,126,016	1,063,465	3,132	1,122,884	1,063,465	0
業種別残高計		1,411,599	1,325,520	26,079	1,385,519	1,325,520	257	1,325,520	1,266,268	3,132	1,322,388	1,266,268	0

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	0	4,459,419	4,459,419	0	3,953,635	3,953,635
	リスク・ウエイト２％	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト４％	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10％	0	3,717,093	3,717,093	0	4,006,333	4,006,333
	リスク・ウエイト20％	0	96,688,676	96,688,676	0	95,349,736	95,349,736
	リスク・ウエイト35％	0	7,577,242	7,577,242	0	6,851,929	6,851,929
	リスク・ウエイト50％	0	755,732	755,732	0	752,273	752,273
	リスク・ウエイト75％	0	6,247,121	6,247,121	0	7,031,037	7,031,037
	リスク・ウエイト100％	0	8,529,446	8,529,446	0	7,865,107	7,865,107
	リスク・ウエイト150％	0	15,211	15,211	0	44,781	44,781
	リスク・ウエイト200％	0	1,376,040	1,376,040	0	1,376,040	1,376,040
	リスク・ウエイト250％	0	25,575	25,575	0	41,254	41,254
	その他	0	13,862	13,862	0	31,271	31,271
リスク・ウエイト1250％		0	0	0	0	0	0
計		0	129,405,417	129,405,417	0	127,303,402	127,303,402

注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
ジャーがあります。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４） 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢａａ３以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	平成29年度			平成30年度		
	適格金融資産担保	保　　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	80,000	0	0	70,000	0	0
中小企業等向け及び個人向け	236,204	98,359	0	231,421	127,848	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	6,740	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	51,410	13,656	0	33,952	2,557	0
計	367,614	112,015	0	342,113	130,406	0

注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてはリスク・ウエイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

５．「クレジット・デリバディブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５） 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６） 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７） オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．73）をご参照ください。

（８） 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社にいても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．81）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	370,479	370,479	362,079	362,079
合　計	370,479	370,479	362,079	362,079

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

平成29年度		平成30年度	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

平成29年度		平成30年度	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
0	0	0	0

（９） 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。Ｊ
利リスクの算定手法は、単体の開示内容（ｐ．83）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	598,687	526,504

★ ＪＡおおふなとの概況

組 合 員 等 の 状 況

● 組 合 員 数

（単位：人、団体）

		Ｈ 29 年 度 末	Ｈ 30 年 度 末	増　減
正	組　合　員　数	6,376	6,319	△ 57
	個　人	6,355	6,299	△ 56
	法　人	21	20	△ 1
准	組　合　員　数	14,951	14,798	△ 153
	個　人	14,887	14,740	△ 147
	法　人	64	58	△ 6
合　計		21,327	21,117	△ 210

● 組合員組織の状況

（平成31年2月1日現在）

組　織　名	代　表　者　氏　名	構 成 員 数
大船渡市農協建友会	菊　池　喜　清	47人
ＪＡおおふなと虹の会	上　部　博　子	12人

青年・女性組織

ＪＡ女性部	及　川　久美子	353人
ＪＡ青年部	村　上　勝　義	13人

生 産 組 織

ＪＡおおふなと稲作受託協議会	白　川　周　一	40人
ＪＡおおふなと銀河のしずく栽培研究会	阿　部　祐　一	14人
玉　葱　生　産　部　会	熊　谷　憲　志	33人
きゅうり生産部会	松　田　秀　樹	53人
こくみトマト生産部会	伊　藤　　清	10人
ピーマン生産部会	細　谷　知　成	27人
りんご生産組合	大和田　正　人	68人
小枝柿生産部会	平　野　光　輝	55人
花　き　部　会	今　野　大　樹	11人
缶桃生産部会	千　葉　拓　江	5人
乾椎茸生産部会	佐　藤　周　治	9人
生　椎　茸　部　会	佐々木　智　嘉	4人
大船渡市菌床椎茸生産組合	舘　脇　一　人	3人
酪　農　部　会	泉　田　静　夫	8人
気仙地方和牛改良組合	横　石　善　則	41人

● 地 区 一 覧

市　町　村	区　域
大　船　渡　市	全　域
陸　前　高　田　市	
住　田　町	

役　員　の　状　況

●役員の就退任状況

（平成31年2月28日現在）

		前年度末	当年度就任	当年度退任	当年度末	定款に定める役員の定数
理事	常勤	4	0	0	4	4
	非常勤	14	0	0	14	14
	計	18	0	0	18	18
監事		7	0	0	7	7
合計		25	0	0	25	25

●役員の氏名及び役職

役員	代表権の有無	常勤・非常勤の別	氏名	業務委員	備考
代表理事組合長	有	常勤	菊池　司		
代表理事専務	有	〃	新沼　賢太郎		管理担当
常務理事	無	〃	柏崎　明彦		ＪＡおおふなとアグリサービス代表取締役社長、営農・経済担当
常務理事	無	〃	志田　寿		信用・共済担当（注1）
理事	〃	非常勤	白川　周一	経済	第一理事
〃	〃	〃	清水　洋	総務	五葉地域振興（株）代表取締役社長
〃	〃	〃	大和田　浩志	総務	総務委員長
〃	〃	〃	金野　則夫	総務	
〃	〃	〃	猪股　岩夫	総務	
〃	〃	〃	細谷　智成	経済	
〃	〃	〃	千葉　修幸	経済	経済副委員長
〃	〃	〃	西野　郁夫	総務	
〃	〃	〃	鈴木　健悦	経済	
〃	〃	〃	戸羽　正光	経済	経済委員長
〃	〃	〃	菅野　直樹	総務	
〃	〃	〃	横澤　一郎	経済	
〃	〃	〃	及川　久美子	経済	
〃	〃	〃	多田　まり子	総務	総務副委員長
代表監事		非常勤	松田　秀樹		
常勤監事		常勤	互野　孝		（注2）
監事		非常勤	佐藤　執		
〃		〃	伊藤　毅		
〃		〃	今野　良孝		
〃		〃	菅野　一		
〃		〃	千葉　雅次		員外監事（注3）

注１　農協法第30条第3項の信用事業を担当する専任の理事です。
注２　農協法第30条第15項に定める常勤監事です。
注３　農協法第30条第14項に定める員外監事です。

組合の機構図

（平成31年3月1日現在）

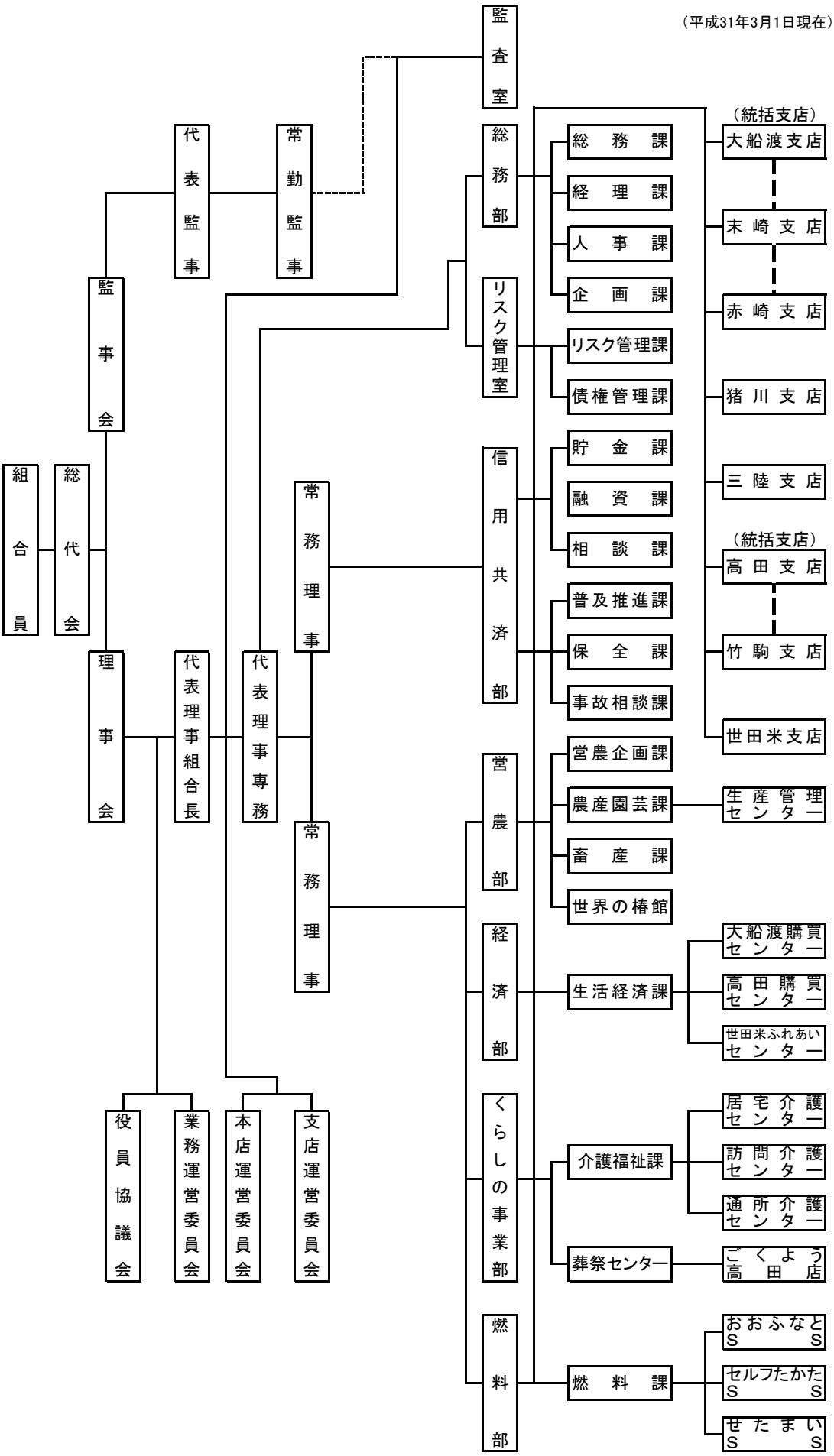

店　舗　・　施　設　一　覧

（令和元年5月31日現在）

	店　舗　名	東日本大震災後の施設状況	住　所	電話番号	ＡＴＭ	
					設置種類	利用時間
事務所	本　店	通常営業	大船渡市盛町字下舘下７－１６	(0192)26-5211	ＡＴＭ	平　日 8:45～21:00 土日祝 9:00～17:00
	大船渡支店（仮設店舗）	通常営業	大船渡市大船渡町字野々田２９－２２	(0192)26-4121	ＡＴＭ	平　日 8:45～21:00 土日祝 9:00～17:00
	末崎支店（仮設店舗）	通常営業	大船渡市末崎町字平林４８-１	(0192)29-3211	ＡＴＭ	平　日 8:45～19:00 土日祝 9:00～17:00
	赤崎支店（仮設店舗）	通常営業	大船渡市赤崎町字山口８０-１１	(0192)26-4188	－	－
	猪川支店	通常営業	大船渡市猪川町字前田５－１６	(0192)26-2138	ＡＴＭ	平　日 8:45～21:00 土日祝 9:00～17:00
	三陸支店（仮設店舗）	通常営業	大船渡市三陸町字越喜来肥の田２９－３	(0192)44-2131	－	－
	高田支店（仮設店舗）	通常営業	陸前高田市米崎町字樋の口４０-１	(0192)54-3290	ＡＴＭ	平　日 8:45～21:00 土日祝 9:00～17:00
	竹駒支店（仮設店舗）	通常営業	陸前高田市竹駒町字滝の里２１-８	(0192)55-3121	ＡＴＭ	平　日 8:45～21:00 土日祝 9:00～17:00
	世田米支店	通常営業	住田町世田米字世田米字川向７７－２	(0192)46-2155	ＡＴＭ	平　日 8:00～19:00 土日祝 9:00～17:00
経済	大船渡購買センター	通常営業	大船渡市赤崎町字石橋前１-９	(0192)26-4044	－	－
	高田購買センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壺３３－１	(0192)54-2029	－	－
給油所	おおふなとＳＳ	通常営業	大船渡市猪川町字前田１３－７	(0192)27-6932	－	－
	セルフたかたＳＳ	通常営業	陸前高田市米崎町字道ノ上２４-１	(0192)54-5000	－	－
	せたまいＳＳ	通常営業	住田町世田米字赤畑１６－１	(0192)46-2665	－	－

店　舗　・　施　設　一　覧

（令和元年5月31日現在）

	店　舗　名	東日本大震災後の施設状況	住　所	電話番号	ＡＴＭ	
					設置種類	利用時間
介護	立根介護支援ｾﾝﾀｰ	通常営業	大船渡市立根町字関谷４５－１	(0192)26-1231	－	－
	日頃市ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ	通常営業	大船渡市日頃市町字関谷４５－３	(0192)28-2900	－	－
葬祭	ＪＡおおふなと葬祭センター ごくよう	通常営業	大船渡市猪川町字前田１４-２５	(0192)27-5940	－	－
	ＪＡ葬祭会館 ごくよう高田店	通常営業	陸前高田市竹駒町字滝の里１４９	(0192)54-5940	－	－
生産流通センター	生産管理センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿４０	(0192)28-2061	－	－
	大船渡水稲育苗センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿３９－１	－	－	－
	大船渡花卉育苗センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿３９－１	－	－	－
	西部農業センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壺３３－１	(0192)54-2029	－	－
	高田育苗センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壺３３－１	(0192)54-2029	－	－
	世田米ふれあいセンター	通常営業	住田町世田米字川向７７－２	(0192)46-3664	－	－
加工場	農産物処理加工・集出荷施設	通常稼働	大船渡市日頃市町字上宿３２０	－	－	－
	製茶加工施設	通常稼働	陸前高田市米崎町字樋の口３４－２	－	－	－
	大船渡みそ加工場	通常稼働	大船渡市末崎町字平林４８－１	(0192)29-3903	－	－
	有住みそ加工場	通常稼働	住田町上有住字八日町１６０－２	(0192)28-2912	－	－
資材倉庫	末崎資材倉庫	通常使用	大船渡市末崎町字平林４８－１	－	－	－
	横田資材倉庫	通常使用	陸前高田市横田町字黄金山３－１	－	－	－

● 店舗外ＡＴＭコーナー設置場所のご案内

県立大船渡病院	ＡＴＭ	平　日 8:00～19:00 土日祝 休止
サン・リア・ショッピングセンター内	ＡＴＭ	平　日 9:00～19:00 土日祝 9:00～19:00
日頃市	ＡＴＭ	平　日 8:45～19:00 土日祝 9:00～17:00
越喜来診療所前	ＡＴＭ	平　日 8:45～19:00 土日祝 9:00～17:00
綾里	ＡＴＭ	平　日 8:45～19:00 土日祝 9:00～17:00
有住	ＡＴＭ	平　日 8:45～19:00 土日祝 9:00～17:00

● 特定信用事業代理業者の状況

氏名または名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
岩手県信用農業協同組合連合会 （本所ＪＡバンク推進本部）	盛岡市大通１丁目２番１号	農林水産金融業

ＪＡおおふなとから全国へ

ＪＡおおふなとでは、当ＪＡの出来事やさまざまな情報について広く知ってもらおうと、ＪＡおおふなとのホームページをインターネット上に開設しております。

このホームページは、「月刊 web だより」、「ＪＡおおふなとプロフィール」、「気仙へいらっしゃい」、「ＪＡバンクおおふなと」、「ＪＡ共済」、「グリーンセンター」の６コーナーからなり、さらにコーナーごとに項目が分かれています。

「ＪＡおおふなとプロフィール」コーナーでは、当ＪＡの概要を紹介しており、更に「月間 Web だより」では当ＪＡの広報誌を PDF ファイルにて掲載しております。

「ＪＡバンクおおふなと」、「ＪＡ共済」コーナーでは、最新の情報について紹介しております。

ホームページアドレスは、http://www.jaofunato.or.jp/ です。

沿　　革

昭和 41 年 3 月 1 日	市内７農協が合併し、大船渡市農業協同組合として発足
昭和 47 年 3 月 30 日	大船渡市農協会館(現在の本店)落成
昭和 62 年 11 月 19 日	寒河江市農業協同組合(現在のさがえ西村山農業協同組合)と姉妹提携
平成 3 年 11 月 19 日	気仙地区農協葬祭センター「ごくよう」の開所
平成 4 年 3 月 1 日	農協の愛称「ＪＡ」を使用開始
平成 8 年 9 月 30 日	花卉育苗センター落成
平成 13 年 2 月 13 日	温泉ミニデイサービス開始
平成 14 年 3 月 1 日	旧ＪＡさんりくと合併　新生「ＪＡおおふなと」としてスタート
平成 16 年 9 月 1 日	介護支援事業所の開所
平成 19 年 4 月 19 日	グリーンセンターオープン
平成 20 年 5 月 1 日	旧ＪＡ陸前高田市と合併　新生「ＪＡおおふなと」としてスタート
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災で被災
平成 26 年 10 月 30 日	陸前高田市営農拠点施設開所
平成 27 年 11 月 14 日	第１次支店再編を実施（15 支店から 12 支店体制へ）
平成 28 年 3 月 28 日	猪川支店新店舗オープン
平成 29 年 2 月 5 日	ＪＡおおふなと創立 50 周年記念事業実施
平成 29 年 11 月 11 日	第２次支店再編を実施（12 支店から 8 支店体制へ）
平成 29 年 11 月 13 日	世田米支店新店舗オープン

JA おおふなと

農業・地域と共に生きる協同組合への道

ＪＡおおふなと自己改革の振り返り

JA おおふなとではこれまで、地域の農業振興や暮らしやすい地域づくりのため「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」・「地域の活性化」・「結びつき強化」を自己改革の柱として、農家組合員の所得増大と地域活性化に取り組んでまいりました。

今日まで JA おおふなとが取り組んできた自己改革について、組合員の皆さまにもう一度ご理解いただき、来る平成 30 年 12 月からの全組合員調査（正組合員様・准組合員様どちらもです）へのご協力をお願いいたします。

1. 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大のため

❶農家組合員のニーズに応えるための体制を強化

例えば…

①担い手担当部署として営農企画課を新設しました。

②担い手に出向く担当職員（TAC）を増員しました。

❷販売事業の強化と生産振興

例えば…

①関東や関西市場、管内の各イベントに役員が参加し、トップセールスするとともに、担当職員も県内外で積極的に販促強化を行っています。

②子会社である（株）JA おおふなとアグリサービスにおいて、新技術の実証実験として、トマト、いちごの栽培を行い、営農振興および雇用創出による地域振興に取り組みました。

❸トータルコストの引き下げ

例えば…

①水稲苗や肥料の供給単価の引き下げを行いました。

（水稲苗 :1 箱△ 50 円　オール 12 号 1 袋（20kg）△ 173 円　LP 気仙 430 号△ 238 円）

❹部会組織、農業法人組織との連携強化

例えば…

①大船渡市・陸前高田市・住田町にそれぞれ稲作受託協議会を設立しました。

②青年部を再構築し、各種イベント等に参加しています。

❺ 6 次産業化に向けた取り組みの強化

例えば…

①管内産の農産物を使用したオリジナルドレッシングを開発・販売し、規格外等の農産物を有効活用。（りんご・気仙小枝柿・けせん茶・しいたけ・トマトの５種、椎茸みそ２種、炊き込みご飯の素）

2. 地域活性化・結びつき強化のため

❶ JA くらしの活動を通じた地域コミュニティ活性化への取り組み

例えば…

①農業まつり・ふれあいまつり・青空市場・各支店感謝祭等各種イベントを開催

②声を聴く運動として組合員全戸訪問を実施

③若手職員を中心とした「自己改革推進プロジェクトチーム」を組織し小学生バレーボール大会に協賛。地元産の材料を使ったおにぎりと豚汁をお振舞い。

④食農教育の一環としてとして教育資材の配布や保育園・小学校・中学校の農業体験を実施。

⑤震災後、８年ぶりに夏祭り道中踊りへの参加。

等々様々な取り組みを実施しています。

このほかにも、

・健康講座を開講し、高齢者の方でも無理なくできる運動や健康についての説明を行っています。

・JA 助け合い組織「虹の会」による地域ボランティア活動を行っています。

・管内すべての新小学１年生に黄色い帽子を贈呈しています。

・男子職員のほとんどが消防団に所属し、地域防災の一翼を担っています。

ＪＡの自己改革に関する全組合員調査の御礼

　ＪＡグループでは、昨年12月より全国１千万人を超えるすべての正・准組合員を対象としたアンケート調査を行いました。
　組合員の皆さまにおかれましては、ご多忙中にも関わらず、ご対応いただき、誠にありがとうございました。
　調査時にいただいた「ご意見・ご要望」等につきましては、ＪＡ全体で共有し今後に繋げていきたいと思っております。

組合員の皆さまのご協力に感謝上げます。

自己改革

大船渡市農業協同組合

〒022-8507
岩手県大船渡市盛町字下舘下7番地16
TEL 0192-26-5211（代）

地産国県

JAおおふなと
Made in Japanを食べよう!